

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7648269号  
(P7648269)

(45)発行日 令和7年3月18日(2025.3.18)

(24)登録日 令和7年3月10日(2025.3.10)

(51)国際特許分類	F I	
H 0 4 W 72/02 (2009.01)	H 0 4 W 72/02	
H 0 4 W 4/40 (2018.01)	H 0 4 W 4/40	
H 0 4 W 72/25 (2023.01)	H 0 4 W 72/25	
H 0 4 W 72/40 (2023.01)	H 0 4 W 72/40	
H 0 4 W 72/54 (2023.01)	H 0 4 W 72/54	1 1 0
請求項の数 7 (全38頁) 最終頁に続く		

(21)出願番号	特願2022-575049(P2022-575049)	(73)特許権者	392026693 株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2丁目11番1号
(86)(22)出願日	令和3年1月18日(2021.1.18)	(74)代理人	100107766 弁理士 伊東 忠重
(86)国際出願番号	PCT/JP2021/001535	(74)代理人	100070150 弁理士 伊東 忠彦
(87)国際公開番号	WO2022/153547	(74)代理人	100124844 弁理士 石原 隆治
(87)国際公開日	令和4年7月21日(2022.7.21)	(72)発明者	吉岡 翔平 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー 株式会社NTTドコモ 知的財産部内
審査請求日	令和5年11月20日(2023.11.20)	(72)発明者	永田 聡 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 端末及び通信方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末間通信用の制御チャネル及び共有チャネルの少なくとも一つの送信用に選択されたリソースの再評価及びプリエンブションのチェックの少なくとも一つを実行する場合、前記リソースの選択対象の第1の時間区間の一部を、第2の時間区間として決定する制御部と、

前記第2の時間区間に基づいて決定されたスロットにおける部分センシングの実行により制御情報を受信する受信部と、

前記制御情報に基づく前記再評価又は前記プリエンブションのチェックによって再選択されるリソースを用いて、前記制御チャネル及び共有チャネルの少なくとも一つを送信する送信部と、

を備える端末。

【請求項2】

前記制御部は、前記リソースの再評価及びプリエンブションのチェックの少なくとも一方を実行するスロットに基づいて、前記第2の時間区間を決定する、

請求項1記載の端末。

【請求項3】

前記制御部は、前記リソースの再評価及びプリエンブションのチェックの少なくとも一方を実行する前記スロットから、サブキャリア間隔に基づいて定まる所定時間以降のスロットを、前記第2の時間区間として決定する、

請求項 2 記載の端末。

【請求項 4】

前記制御部は、前記再評価又は前記プリエンブションのチェックを実行する場合、周期的予約に基づいて定まる前記部分センシング用のスロットを、前記リソースの選択時に決定された部分センシング用のスロットの一部に決定する、

請求項 1 から請求項 3 のいずれか記載の端末。

【請求項 5】

前記制御部は、前記再評価又は前記プリエンブションのチェックを実行する場合、非周期的予約に基づいて定まる前記部分センシング用のスロットを、前記リソースの選択時に決定された部分センシング用のスロットとは異なるスロットに決定する、

10

請求項 1 から請求項 4 のいずれか記載の端末。

【請求項 6】

前記制御部は、前記部分センシングの実行によるリソース選択を行う前記再評価又は前記プリエンブションのチェックの動作は、フルセンシングの実行によるリソース選択を行う再評価又は前記プリエンブションのチェックの動作と同様であることを特徴とする、

請求項 1 から請求項 5 のいずれか記載の端末。

【請求項 7】

端末間通信用の制御チャネル及び共有チャネルの少なくとも一つの送信用に選択されたリソースの再評価及びプリエンブションのチェックの少なくとも一つを実行する場合、前記リソースの選択対象の第 1 の時間区間の一部を、第 2 の時間区間として決定する手順と、前記第 2 の時間区間に基づいて決定されたスロットにおける部分センシングの実行により制御情報を受信する手順と、

20

前記制御情報に基づく前記再評価又は前記プリエンブションのチェックによって再選択されるリソースを用いて、前記制御チャネル及び共有チャネルの少なくとも一つを送信する手順と、

を端末が実行する通信方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、無線通信システムにおける端末及び通信方法に関する。

30

【背景技術】

【0002】

L T E (Long Term Evolution) 及び L T E の後継システム (例えば、L T E - A (L T E Advanced)、N R (New Radio) (5 Gともいう。)) では、端末同士が基地局を介さないで直接通信を行う D 2 D (Device to Device) 技術が検討されている (例えば非特許文献 1)。

【0003】

D 2 D は、端末と基地局との間のトラフィックを軽減し、災害時等に基地局が通信不能になった場合でも端末間の通信を可能とする。なお、3 G P P (3rd Generation Partnership Project) では、D 2 D を「サイドリンク (s i d e l i n k)」と称しているが、本明細書では、より一般的な用語である D 2 D を使用する。ただし、後述する実施の形態の説明では必要に応じてサイドリンクも使用する。

40

【0004】

D 2 D 通信は、通信可能な他の端末を発見するための D 2 D ディスカバリ (D2D discovery、D 2 D 発見ともいう。) と、端末間で直接通信するための D 2 D コミュニケーション (D2D direct communication、D 2 D 通信、端末間直接通信等ともいう。) と、に大別される。以下では、D 2 D コミュニケーション、D 2 D ディスカバリ等を特に区別しないときは、単に D 2 D と呼ぶ。また、D 2 D で送受信される信号を、D 2 D 信号と呼ぶ。N R における V 2 X (Vehicle to Everything) に係るサービスの様々なユースケースが検討されている (例えば非特許文献 2)。

50

## 【先行技術文献】

## 【非特許文献】

【0005】

【文献】3GPP TS 38.211 V16.4.0 (2020-12)

【文献】3GPP TR 22.886 V15.1.0 (2017-03)

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

【0006】

NRサイドリンクの強化として、省電力化が検討されている。例えば、端末が自律的にリソースを選択するリソース割り当てモード2 (Resource allocation mode 2) において、端末はセンシングウィンドウ内の限定されたリソースに対してセンシングを行う部分センシング (partial sensing) を実行し、その結果に基づいて、使用可能なリソース候補をリソース選択ウィンドウから選択する。

10

【0007】

また、端末間協調 (inter-UE coordination) をベースラインとして、eURLLC (enhanced Ultra Reliable Low Latency Communication) が検討されている。例えば、端末20Aはリソースセットを示す情報を端末20Bと共有し、端末20Bは送信のためのリソース選択において当該情報を考慮してもよい。

【0008】

ここで、リソース割り当てモード2において、部分センシングに基づいて選択したリソースに対して、再評価 (Re-evaluation) 又はプリエンプション (Pre-emption) のチェックを実行する方法が規定されていないため、サイドリンク送信の信頼性あるいは遅延性能が低下する可能性がある。

20

【0009】

本発明は上記の点に鑑みてなされたものであり、端末間直接通信において、自律的リソース選択時の通信の信頼性を向上させることを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

【0010】

開示の技術によれば、端末間通信用の制御チャネル及び共有チャネルの少なくとも一つの送信用に選択されたリソースの再評価及びプリエンプションのチェックの少なくとも一つを実行する場合、前記リソースの選択対象の第1の時間区間の一部を、第2の時間区間として決定する制御部と、前記第2の時間区間に基づいて決定されたスロットにおける部分センシングの実行により制御情報を受信する受信部と、前記制御情報に基づく前記再評価又は前記プリエンプションのチェックによって再選択されるリソースを用いて、前記制御チャネル及び共有チャネルの少なくとも一つを送信する送信部と、を備える端末が提供される。

30

## 【発明の効果】

【0011】

開示の技術によれば、端末間直接通信において、自律的リソース選択時の通信の信頼性を向上させることができる。

40

## 【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】V2Xを説明するための図である。

【図2】V2Xの送信モードの例(1)を説明するための図である。

【図3】V2Xの送信モードの例(2)を説明するための図である。

【図4】V2Xの送信モードの例(3)を説明するための図である。

【図5】V2Xの送信モードの例(4)を説明するための図である。

【図6】V2Xの送信モードの例(5)を説明するための図である。

【図7】V2Xの通信タイプの例(1)を説明するための図である。

【図8】V2Xの通信タイプの例(2)を説明するための図である。

50

【図 9】 V 2 X の通信タイプの例 ( 3 ) を説明するための図である。

【図 1 0】 V 2 X の動作例 ( 1 ) を示すシーケンス図である。

【図 1 1】 V 2 X の動作例 ( 2 ) を示すシーケンス図である。

【図 1 2】 V 2 X の動作例 ( 3 ) を示すシーケンス図である。

【図 1 3】 V 2 X の動作例 ( 4 ) を示すシーケンス図である。

【図 1 4】 センシング動作の例を示す図である。

【図 1 5】 プリエンプション動作の例を説明するためのフローチャートである。

【図 1 6】 プリエンプション動作の例を示す図である。

【図 1 7】 部分センシング動作の例を示す図である。

【図 1 8】 再評価又はプリエンブションチェックの例を示す図である。

10

【図 1 9】 本発明の実施の形態における通信の例を説明するためのフローチャートである。

【図 2 0】 本発明の実施の形態における部分センシングによるリソース選択の例を説明するための図である。

【図 2 1】 本発明の実施の形態における再評価又はプリエンブションチェックの例 ( 1 ) を説明するための図である。

【図 2 2】 本発明の実施の形態における再評価又はプリエンブションチェックの例 ( 2 ) を説明するための図である。

【図 2 3】 本発明の実施の形態における基地局 1 0 の機能構成の一例を示す図である。

【図 2 4】 本発明の実施の形態における端末 2 0 の機能構成の一例を示す図である。

【図 2 5】 本発明の実施の形態における基地局 1 0 又は端末 2 0 のハードウェア構成の一例を示す図である。

20

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 3 】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。なお、以下で説明する実施の形態は一例であり、本発明が適用される実施の形態は、以下の実施の形態に限られない。

【 0 0 1 4 】

本発明の実施の形態の無線通信システムの動作にあたっては、適宜、既存技術が使用される。ただし、当該既存技術は、例えば既存の L T E であるが、既存の L T E に限られない。また、本明細書で使用する用語「 L T E 」は、特に断らない限り、 L T E - A d v a n c e d、及び、 L T E - A d v a n c e d 以降の方式 ( 例 : N R )、又は無線 L A N ( Local Area Network ) を含む広い意味を有するものとする。

30

【 0 0 1 5 】

また、本発明の実施の形態において、複信 ( Duplex ) 方式は、 T D D ( Time Division Duplex ) 方式でもよいし、 F D D ( Frequency Division Duplex ) 方式でもよいし、又はそれ以外 ( 例えば、 Flexible Duplex 等 ) の方式でもよい。

【 0 0 1 6 】

また、本発明の実施の形態において、無線パラメータ等が「設定される ( Configure ) 」とは、所定の値が予め設定 ( Pre-configure ) されることであってもよいし、基地局 1 0 又は端末 2 0 から通知される無線パラメータが設定されることであってもよい。

【 0 0 1 7 】

40

図 1 は、 V 2 X を説明するための図である。 3 G P P では、 D 2 D 機能を拡張することで V 2 X ( Vehicle to Everything ) あるいは e V 2 X ( enhanced V2X ) を実現することが検討され、仕様化が進められている。図 1 に示されるように、 V 2 X とは、 I T S ( Intelligent Transport Systems ) の一部であり、車両間で行われる通信形態を意味する V 2 V ( Vehicle to Vehicle )、車両と道路脇に設置される路側機 ( R S U : Road-Side Unit ) との間で行われる通信形態を意味する V 2 I ( Vehicle to Infrastructure )、車両と I T S サーバの間で行われる通信形態を意味する V 2 N ( Vehicle to Network )、及び、車両と歩行者が所持するモバイル端末の間で行われる通信形態を意味する V 2 P ( Vehicle to Pedestrian ) の総称である。

【 0 0 1 8 】

50

また、3 G P Pにおいて、L T E又はN Rのセルラ通信及び端末間通信を用いたV 2 Xが検討されている。セルラ通信を用いたV 2 XをセルラV 2 Xともいう。N RのV 2 Xにおいては、大容量化、低遅延、高信頼性、Q o S (Quality of Service) 制御を実現する検討が進められている。

【 0 0 1 9 】

L T E又はN RのV 2 Xについて、今後3 G P P仕様に限られない検討も進められることが想定される。例えば、インターオペラビリティの確保、上位レイヤの実装によるコストの低減、複数R A T (Radio Access Technology) の併用又は切替方法、各国におけるレギュレーション対応、L T E又はN RのV 2 Xプラットフォームのデータ取得、配信、データベース管理及び利用方法が検討されることが想定される。

10

【 0 0 2 0 】

本発明の実施の形態において、通信装置が車両に搭載される形態を主に想定するが、本発明の実施の形態は、当該形態に限定されない。例えば、通信装置は人が保持する端末であってもよいし、通信装置がドローンあるいは航空機に搭載される装置であってもよいし、通信装置が基地局、R S U、中継局(リレーノード)、スケジューリング能力を有する端末等であってもよい。

【 0 0 2 1 】

なお、S L (Sidelink) は、U L (Uplink) 又はD L (Downlink) と以下1) - 4) のいずれか又は組み合わせに基づいて区別されてもよい。また、S Lは、他の名称であってもよい。

20

- 1) 時間領域のリソース配置
- 2) 周波数領域のリソース配置
- 3) 参照する同期信号(S L S S (Sidelink Synchronization Signal) を含む)
- 4) 送信電力制御のためのパルス測定に用いる参照信号

【 0 0 2 2 】

また、S L又はU LのO F D M (Orthogonal Frequency Division Multiplexing) に関して、C P - O F D M (Cyclic-Prefix OFDM)、D F T - S - O F D M (Discrete Fourier Transform - Spread - OFDM)、T r a n s f o r m p r e c o d i n gされていないO F D M又はT r a n s f o r m p r e c o d i n gされているO F D Mのいずれが適用されてもよい。

30

【 0 0 2 3 】

L T EのS Lにおいて、端末2 0へのS Lのリソース割り当てに関してM o d e 3とM o d e 4が規定されている。M o d e 3では、基地局1 0から端末2 0に送信されるD C I (Downlink Control Information) によりダイナミックに送信リソースが割り当てられる。また、M o d e 3ではS P S (Semi Persistent Scheduling) も可能である。M o d e 4では、端末2 0はリソースプールから自律的に送信リソースを選択する。

【 0 0 2 4 】

なお、本発明の実施の形態におけるスロットは、シンボル、ミニスロット、サブフレーム、無線フレーム、T T I (Transmission Time Interval) と読み替えられてもよい。また、本発明の実施の形態におけるセルは、セルグループ、キャリアコンポーネント、B W P、リソースプール、リソース、R A T (Radio Access Technology)、システム(無線L A N含む)等に読み替えられてもよい。

40

【 0 0 2 5 】

なお、本発明の実施の形態において、端末2 0は、V 2 X端末に限定されず、D 2 D通信を行うあらゆる種別の端末であってもよい。例えば、端末2 0は、スマートフォンのようなユーザが所持する端末でもよいし、スマートメータ等のI o T (Internet of Things) 機器であってもよい。

【 0 0 2 6 】

図2は、V 2 Xの送信モードの例(1)を説明するための図である。図2に示されるサイドリンク通信の送信モードでは、ステップ1において、基地局1 0がサイドリンクのス

50

ケジューリングを端末 20 A に送信する。続いて、端末 20 A は、受信したスケジューリングに基づいて、P S C C H (Physical Sidelink Control Channel) 及び P S S C H (Physical Sidelink Shared Channel) を端末 20 B に送信する (ステップ 2)。図 2 に示されるサイドリンク通信の送信モードを、L T E におけるサイドリンク送信モード 3 と呼んでもよい。L T E におけるサイドリンク送信モード 3 では、U u ベースのサイドリンクスケジューリングが行われる。U u とは、U T R A N (Universal Terrestrial Radio Access Network) と U E (User Equipment) 間の無線インタフェースである。なお、図 2 に示されるサイドリンク通信の送信モードを、N R におけるサイドリンク送信モード 1 とよんでもよい。

【 0 0 2 7 】

図 3 は、V 2 X の送信モードの例 ( 2 ) を説明するための図である。図 3 に示されるサイドリンク通信の送信モードでは、ステップ 1 において、端末 20 A は、自律的に選択したリソースを使用して、P S C C H 及び P S S C H を端末 20 B に送信する。図 3 に示されるサイドリンク通信の送信モードを、L T E におけるサイドリンク送信モード 4 と呼んでもよい。L T E におけるサイドリンク送信モード 4 では、U E 自身がリソース選択を実行する。

【 0 0 2 8 】

図 4 は、V 2 X の送信モードの例 ( 3 ) を説明するための図である。図 4 に示されるサイドリンク通信の送信モードでは、ステップ 1 において、端末 20 A は、自律的に選択したリソースを使用して、P S C C H 及び P S S C H を端末 20 B に送信する。同様に、端末 20 B は、自律的に選択したリソースを使用して、P S C C H 及び P S S C H を端末 20 A に送信する (ステップ 1)。図 4 に示されるサイドリンク通信の送信モードを、N R におけるサイドリンク送信モード 2 a と呼んでもよい。N R におけるサイドリンク送信モード 2 では、端末 20 自身がリソース選択を実行する。

【 0 0 2 9 】

図 5 は、V 2 X の送信モードの例 ( 4 ) を説明するための図である。図 5 に示されるサイドリンク通信の送信モードでは、ステップ 0 において、サイドリンクのリソースパターンが、基地局 10 から R R C (Radio Resource Control) 設定を介して端末 20 A に送信され、あるいは予め設定される。続いて、端末 20 A は、当該リソースパターンに基づいて、P S S C H を端末 20 B に送信する (ステップ 1)。図 5 に示されるサイドリンク通信の送信モードを、N R におけるサイドリンク送信モード 2 c と呼んでもよい。

【 0 0 3 0 】

図 6 は、V 2 X の送信モードの例 ( 5 ) を説明するための図である。図 6 に示されるサイドリンク通信の送信モードでは、ステップ 1 において、端末 20 A がサイドリンクのスケジューリングを P S C C H を介して端末 20 B に送信する。続いて、端末 20 B は、受信したスケジューリングに基づいて、P S S C H を端末 20 A に送信する (ステップ 2)。図 6 に示されるサイドリンク通信の送信モードを、N R におけるサイドリンク送信モード 2 d と呼んでもよい。

【 0 0 3 1 】

図 7 は、V 2 X の通信タイプの例 ( 1 ) を説明するための図である。図 7 に示されるサイドリンクの通信タイプは、ユニキャストである。端末 20 A は、P S C C H 及び P S S C H を端末 20 に送信する。図 7 に示される例では、端末 20 A は、端末 20 B にユニキャストを行い、また、端末 20 C にユニキャストを行う。

【 0 0 3 2 】

図 8 は、V 2 X の通信タイプの例 ( 2 ) を説明するための図である。図 8 に示されるサイドリンクの通信タイプは、グループキャストである。端末 20 A は、P S C C H 及び P S S C H を 1 又は複数の端末 20 が属するグループに送信する。図 8 に示される例では、グループは端末 20 B 及び端末 20 C を含み、端末 20 A は、グループにグループキャストを行う。

【 0 0 3 3 】

10

20

30

40

50

図9は、V2Xの通信タイプの例(3)を説明するための図である。図9に示されるサイドリンクの通信タイプは、ブロードキャストである。端末20Aは、PSCCH及びPSSCHを1又は複数の端末20に送信する。図9に示される例では、端末20Aは、端末20B、端末20C及び端末20Dにブロードキャストを行う。なお、図7～図9に示した端末20AをヘッダUE(header-UE)と称してもよい。

【0034】

また、NR-V2Xにおいて、サイドリンクのユニキャスト及びグループキャストにHARQ(Hybrid automatic repeat request)がサポートされることが想定される。さらに、NR-V2Xにおいて、HARQ応答を含むSFCI(Sidelink Feedback Control Information)が定義される。さらに、PSFCH(Physical Sidelink Feedback Channel)を介して、SFCIが送信されることが検討されている。

10

【0035】

なお、以下の説明では、サイドリンクでのHARQ-ACKの送信において、PSFCHを使用することとしているが、これは一例である。例えば、PSCCHを使用してサイドリンクでのHARQ-ACKの送信を行うこととしてもよいし、PSSCHを使用してサイドリンクでのHARQ-ACKの送信を行うこととしてもよいし、その他のチャネルを使用してサイドリンクでのHARQ-ACKの送信を行うこととしてもよい。

【0036】

以下では、便宜上、HARQにおいて端末20が報告する情報全般をHARQ-ACKと呼ぶ。このHARQ-ACKをHARQ-ACK情報と称してもよい。また、より具体的には、端末20から基地局10等に報告されるHARQ-ACKの情報に適用されるコードブックをHARQ-ACKコードブックと呼ぶ。HARQ-ACKコードブックは、HARQ-ACK情報のビット列を規定する。なお、「HARQ-ACK」により、ACKの他、NACKも送信される。

20

【0037】

図10は、V2Xの動作例(1)を示すシーケンス図である。図10に示されるように、本発明の実施の形態に係る無線通信システムは、端末20A、及び端末20Bを有してもよい。なお、実際には多数のユーザ装置が存在するが、図10は例として端末20A、及び端末20Bを示している。

【0038】

以下、端末20A、20B等を特に区別しない場合、単に「端末20」あるいは「ユーザ装置」と記述する。図10では、一例として端末20Aと端末20Bがともにセルのカバレッジ内にある場合を示しているが、本発明の実施の形態における動作は、端末20Bがカバレッジ外にある場合にも適用できる。

30

【0039】

前述したように、本実施の形態において、端末20は、例えば、自動車等の車両に搭載された装置であり、LTEあるいはNRにおけるUEとしてのセルラ通信の機能、及び、サイドリンク機能を有している。端末20が、一般的な携帯端末(スマートフォン等)であってもよい。また、端末20が、RSUであってもよい。当該RSUは、UEの機能を有するUEタイプRSUであってもよいし、基地局装置の機能を有するgNBタイプRSUであってもよい。

40

【0040】

なお、端末20は1つの筐体の装置である必要はなく、例えば、各種センサが車両内に分散して配置される場合でも、当該各種センサを含めた装置が端末20であってもよい。

【0041】

また、端末20のサイドリンクの送信データの処理内容は基本的には、LTEあるいはNRでのUL送信の処理内容と同様である。例えば、端末20は、送信データのコードワードをスクランブルし、変調してcomplex-valued symbolsを生成し、当該complex-valued symbols(送信信号)を1又は2レイヤにマッピングし、プリコーディングを行う。そして、precoded complex-valued symbolsをリソースエレメントにマッピングして

50

、送信信号（例：complex-valued time-domain SC-FDMA signal）を生成し、各アンテナポートから送信する。

【0042】

なお、基地局10については、LTEあるいはNRにおける基地局としてのセルラ通信の機能、及び、本実施の形態における端末20の通信を可能ならしめるための機能（例：リソースプール設定、リソース割り当て等）を有している。また、基地局10は、RSU（gNBタイプRSU）であってもよい。

【0043】

また、本発明の実施の形態に係る無線通信システムにおいて、端末20がSLあるいはULに使用する信号波形は、OFDMAであってもよいし、SC-FDMAであってもよいし、その他の信号波形であってもよい。

10

【0044】

ステップS101において、端末20Aは、所定の期間を有するリソース選択ウィンドウから自律的にPSCCH及びPSSCHに使用するリソースを選択する。リソース選択ウィンドウは、基地局10から端末20に設定されてもよい。ここで、リソース選択ウィンドウの所定の期間について、例えば処理時間又はパケット最大許容遅延時間のような端末の実装条件により期間が規定されてもよいし、仕様により予め期間が規定されてもよいし、所定の期間は時間領域上の区間と呼ばれてもよい。

【0045】

ステップS102及びステップS103において、端末20Aは、ステップS101で自律的に選択したリソースを用いて、PSCCH及び/又はPSSCHによりSCI（Sidelink Control Information）を送信するとともに、PSSCHによりSLデータを送信する。例えば、端末20Aは、PSCCHを、PSSCHの時間リソースの少なくとも一部と同じ時間リソースで、PSSCHの周波数リソースと隣接する周波数リソースを使用して送信してもよい。

20

【0046】

端末20Bは、端末20Aから送信されたSCI（PSCCH及び/又はPSSCH）とSLデータ（PSSCH）を受信する。受信したSCIには、端末20Bが、当該データの受信に対するHARQ-ACKを送信するためのPSFCHのリソースの情報が含まれてもよい。端末20Aは自律的に選択したリソースの情報をSCIに含めて送信してもよい。

30

【0047】

ステップS104において、端末20Bは、受信したSCIから定まるPSFCHのリソースを使用して、受信したデータに対するHARQ-ACKを端末20Aに送信する。

【0048】

ステップS105において、端末20Aは、ステップS104で受信したHARQ-ACKが再送を要求することを示す場合すなわちNACK（否定的応答）である場合、端末20BにPSCCH及びPSSCHを再送する。端末20Aは、自律的に選択したリソースを使用してPSCCH及びPSSCHを再送してもよい。

【0049】

なお、HARQフィードバックを伴うHARQ制御が実行されない場合、ステップS104及びステップS105は実行されなくてもよい。

40

【0050】

図11は、V2Xの動作例（2）を示すシーケンス図である。送信の成功率又は到達距離を向上させるためのHARQ制御によらないブライント再送が実行されてもよい。

【0051】

ステップS201において、端末20Aは、所定の期間を有するリソース選択ウィンドウから自律的にPSCCH及びPSSCHに使用するリソースを選択する。リソース選択ウィンドウは、基地局10から端末20に設定されてもよい。

【0052】

50

ステップ S 2 0 2 及びステップ S 2 0 3 において、端末 2 0 A は、ステップ S 2 0 1 で自律的に選択したリソースを使用して、P S C C H 及び / 又は P S S C H により S C I を送信するとともに、P S S C H により S L データを送信する。例えば、端末 2 0 A は、P S C C H を、P S S C H の時間リソースの少なくとも一部と同じ時間リソースで、P S S C H の周波数リソースと隣接する周波数リソースを使用して送信してもよい。

【 0 0 5 3 】

ステップ S 2 0 4 において、端末 2 0 A は、ステップ S 2 0 1 で自律的に選択したリソースを使用して、P S C C H 及び / 又は P S S C H による S C I 及び P S S C H による S L データを端末 2 0 B に再送する。ステップ S 2 0 4 における再送は、複数回実行されてもよい。

10

【 0 0 5 4 】

なお、ブラインド再送が実行されない場合、ステップ S 2 0 4 は実行されなくてもよい。

【 0 0 5 5 】

図 1 2 は、V 2 X の動作例 ( 3 ) を示すシーケンス図である。基地局 1 0 は、サイドリンクのスケジューリングを行ってもよい。すなわち、基地局 1 0 は、端末 2 0 が使用するサイドリンクのリソースを決定して、当該リソースを示す情報を端末 2 0 に送信してもよい。さらに、H A R Q フィードバックを伴う H A R Q 制御が適用される場合、基地局 1 0 は、P S F C H のリソースを示す情報を端末 2 0 に送信してもよい。

【 0 0 5 6 】

ステップ S 3 0 1 において、基地局 1 0 は端末 2 0 A に対して、P D C C H により D C I ( Downlink Control Information ) を送ることにより、S L スケジューリングを行う。以降、便宜上、S L スケジューリングのための D C I を S L スケジューリング D C I と呼ぶ。

20

【 0 0 5 7 】

また、ステップ S 3 0 1 において、基地局 1 0 は端末 2 0 A に対して、P D C C H により、D L スケジューリング ( D L 割り当てと呼んでもよい ) のための D C I も送信することを想定している。以降、便宜上、D L スケジューリングのための D C I を D L スケジューリング D C I と呼ぶ。D L スケジューリング D C I を受信した端末 2 0 A は、D L スケジューリング D C I で指定されるリソースを用いて、P D S C H により D L データを受信する。

30

【 0 0 5 8 】

ステップ S 3 0 2 及びステップ S 3 0 3 において、端末 2 0 A は、S L スケジューリング D C I で指定されたリソースを用いて、P S C C H 及び / 又は P S S C H により S C I ( Sidelink Control Information ) を送信するとともに、P S S C H により S L データを送信する。なお、S L スケジューリング D C I では、P S S C H のリソースのみが指定されることとしてもよい。この場合、例えば、端末 2 0 A は、P S C C H を、P S S C H の時間リソースの少なくとも一部と同じ時間リソースで、P S S C H の周波数リソースと隣接する周波数リソースを使用して送信することとしてもよい。

【 0 0 5 9 】

端末 2 0 B は、端末 2 0 A から送信された S C I ( P S C C H 及び / 又は P S S C H ) と S L データ ( P S S C H ) を受信する。P S C C H 及び / 又は P S S C H により受信した S C I には、端末 2 0 B が、当該データの受信に対する H A R Q - A C K を送信するための P S F C H のリソースの情報が含まれる。

40

【 0 0 6 0 】

当該リソースの情報は、ステップ S 3 0 1 において基地局 1 0 から送信される D L スケジューリング D C I 又は S L スケジューリング D C I に含まれていて、端末 2 0 A が、D L スケジューリング D C I 又は S L スケジューリング D C I から当該リソースの情報を取得して S C I の中に含める。あるいは、基地局 1 0 から送信される D C I には当該リソースの情報は含まれないこととし、端末 2 0 A が自律的に当該リソースの情報を S C I に含めて送信することとしてもよい。

50

## 【 0 0 6 1 】

ステップ S 3 0 4 において、端末 2 0 B は、受信した S C I から定まる P S F C H のリソースを使用して、受信したデータに対する H A R Q - A C K を端末 2 0 A に送信する。

## 【 0 0 6 2 】

ステップ S 3 0 5 において、端末 2 0 A は、例えば、D L スケジューリング D C I (又は S L スケジューリング D C I) により指定されたタイミング (例えばスロット単位のタイミング) で、当該 D L スケジューリング D C I (又は当該 S L スケジューリング D C I) により指定された P U C C H (Physical uplink control channel) リソースを用いて H A R Q - A C K を送信し、基地局 1 0 が当該 H A R Q - A C K を受信する。当該 H A R Q - A C K のコードブックには、端末 2 0 B から受信した H A R Q - A C K 又は受信しな  
10  
かった P S F C H に基づいて生成される H A R Q - A C K と、D L データに対する H A R Q - A C K とが含まれ得る。ただし、D L データの割り当てがない場合等には、D L データに対する H A R Q - A C K は含まれない。NR R e l . 1 6 では、当該 H A R Q - A C K のコードブックに、D L データに対する H A R Q - A C K は含まれない。

## 【 0 0 6 3 】

なお、H A R Q フィードバックを伴う H A R Q 制御が実行されない場合、ステップ S 3 0 4 及び / 又はステップ S 3 0 5 は実行されなくてもよい。

## 【 0 0 6 4 】

図 1 3 は、V 2 X の動作例 ( 4 ) を示すシーケンス図である。上述のとおり NR のサイドリンクにおいて、H A R Q 応答は P S F C H で送信されることがサポートされている。  
20  
なお、P S F C H のフォーマットは、例えば P U C C H (Physical Uplink Control Channel) フォーマット 0 と同様のフォーマットが使用可能である。すなわち、P S F C H のフォーマットは、P R B (Physical Resource Block) サイズは 1 であり、A C K 及び N A C K はシーケンス及び / 又はサイクリックシフトの差異によって識別されるシーケンスベースのフォーマットであってもよい。P S F C H のフォーマットとしては、これに限られない。P S F C H のリソースは、スロットの末尾のシンボル又は末尾の複数シンボルに配置されてもよい。また、P S F C H リソースに、周期 N が設定されるか予め規定される。周期 N は、スロット単位で設定されるか予め規定されてもよい。

## 【 0 0 6 5 】

図 1 3 において、縦軸が周波数領域、横軸が時間領域に対応する。P S C C H は、スロット先頭の 1 シンボルに配置されてもよいし、先頭からの複数シンボルに配置されてもよいし、先頭以外のシンボルから複数シンボルに配置されてもよい。P S F C H は、スロット末尾の 1 シンボルに配置されてもよいし、スロット末尾の複数シンボルに配置されてもよい。なお、上述の「スロットの先頭」「スロットの末尾」は、A G C (Automatic Gain Control) 用のシンボル及び送信 / 受信切替用のシンボルの考慮が省略されていてもよい。すなわち、例えば 1 スロットが 1 4 シンボルで構成される場合、「スロットの先頭」「スロットの末尾」は、先頭及び末尾のシンボルを除いた 1 2 シンボルにおいて、それぞれ先頭及び末尾のシンボルであることを意味してもよい。図 1 3 に示される例では、3 つのサブチャネルがリソースプールに設定されており、P S S C H が配置されるスロットの 3 スロット後に P S F C H が 2 つ配置される。P S S C H から P S F C H への矢印は、P S S C H に関連付けられる P S F C H の例を示す。  
30  
40

## 【 0 0 6 6 】

NR - V 2 X のグループキャストにおける H A R Q 応答が A C K 又は N A C K を送信するグループキャストオプション 2 である場合、P S F C H の送受信に使用するリソースを決定する必要がある。図 1 3 に示されるように、ステップ S 4 0 1 において、送信側端末 2 0 である端末 2 0 A が、S L - S C H を介して、受信側端末 2 0 である端末 2 0 B、端末 2 0 C 及び端末 2 0 D にグループキャストを実行する。続くステップ S 4 0 2 において、端末 2 0 B は P S F C H # B を使用し、端末 2 0 C は P S F C H # C を使用し、端末 2 0 D は P S F C H # D を使用して H A R Q 応答を端末 2 0 A に送信する。ここで、図 1 3 の例に示されるように、利用可能な P S F C H のリソースの個数が、グループに属する受  
50

信側端末 20 の数より少ない場合、P S F C H のリソースをどのように割り当てるか決定する必要がある。なお、送信側端末 20 は、グループキャストにおける受信側端末 20 の数を把握していてもよい。なお、グループキャストオプション 1 では、H A R Q 応答として、N A C K のみ送信され、A C K は送信されない。

【0067】

図 14 は、N R におけるセンシング動作の例を示す図である。リソース割り当てモード 2 (Resource allocation mode 2) では、端末 20 がリソースを選択して送信を行う。図 14 に示されるように、端末 20 は、リソースプール内のセンシングウィンドウでセンシングを実行する。センシングにより、端末 20 は、他の端末 20 から送信される S C I に含まれるリソース予約 (resource reservation) フィールド又はリソース割り当て (resource assignment) フィールドを受信し、当該フィールドに基づいて、リソースプール内のリソース選択ウィンドウ (resource selection window) 内の使用可能なリソース候補を識別する。続いて、端末 20 は使用可能なリソース候補からランダムにリソースを選択する。

10

【0068】

また、図 14 に示されるように、リソースプールの設定は周期を有してもよい。例えば、当該周期は、10240 ミリ秒の期間であってもよい。図 14 は、スロット  $t_0^{S L}$  からスロット  $t_{T m a x}^{S L}$  までがリソースプールとして設定される例である。各周期内のリソースプールは、例えばビットマップによって領域が設定されてもよい。

【0069】

20

また、図 14 に示されるように、端末 20 における送信トリガはスロット  $n$  で発生しており、当該送信の優先度は  $p_{T X}$  であるとする。端末 20 は、スロット  $n - T_0$  からスロット  $n - T_{p r o c, 0}$  の直前のスロットまでのセンシングウィンドウにおいて、例えば他の端末 20 が優先度  $p_{R X}$  の送信を行っていることを検出することができる。センシングウィンドウ内で S C I が検出され、かつ R S R P (Reference Signal Received Power) が閾値を上回る場合、当該 S C I に対応するリソース選択ウィンドウ内のリソースは除外される。また、センシングウィンドウ内で S C I が検出され、かつ R S R P が閾値未満である場合、当該 S C I に対応するリソース選択ウィンドウ内のリソースは除外されない。当該閾値は、例えば、優先度  $p_{T X}$  及び優先度  $p_{R X}$  に基づいて、センシングウィンドウ内のリソースごとに設定又は定義される閾値  $T h_{p_{T X}, p_{R X}}$  であってもよい。

30

【0070】

また、図 14 に示されるスロット  $t_m^{S L}$  のように、例えば送信のため、モニタリングしなかったセンシングウィンドウ内のリソースに対応するリソース予約情報の候補となるリソース選択ウィンドウ内のリソースは除外される。

【0071】

スロット  $n + T_1$  からスロット  $n + T_2$  までのリソース選択ウィンドウは、図 14 に示されるように、他 U E が占有するリソースが識別され、当該リソースが除外されたリソースが、使用可能なリソース候補となる。使用可能なリソース候補の集合を  $S_A$  とすると、 $S_A$  がリソース選択ウィンドウの 20% 未満であった場合、センシングウィンドウのリソースごとに設定される閾値  $T h_{p_{T X}, p_{R X}}$  を 3 dB 上昇させて再度リソースの識別を実行してもよい。すなわち、閾値  $T h_{p_{T X}, p_{R X}}$  を上昇させて再度リソースの識別を実行することで、R S R P が閾値未満のため除外されないリソースを増加させて、リソース候補の集合  $S_A$  がリソース選択ウィンドウの 20% 以上となるようにしてもよい。 $S_A$  がリソース選択ウィンドウの 20% 未満であった場合、センシングウィンドウのリソースごとに設定される閾値  $T h_{p_{T X}, p_{R X}}$  を 3 dB 上昇させて再度リソースの識別を実行する動作は繰り返されてもよい。

40

【0072】

端末 20 の下位レイヤは、 $S_A$  を上位レイヤに報告してもよい。端末 20 の上位レイヤは、 $S_A$  に対してランダム選択を実行して使用するリソースを決定してもよい。端末 20 は、決定したリソースを使用してサイドリンク送信を実行してもよい。

50

## 【 0 0 7 3 】

上述の図 1 4 では、送信側端末 2 0 の動作を説明したが、受信側端末 2 0 は、センシング又は部分センシングの結果に基づいて、他の端末 2 0 からのデータ送信を検知して、当該他の端末 2 0 からデータを受信してもよい。

## 【 0 0 7 4 】

図 1 5 は、NRにおけるプリエンプションの例を示すフローチャートである。図 1 6 は、NRにおけるプリエンプションの例を示す図である。ステップ S 5 0 1 において、端末 2 0 は、センシングウィンドウでセンシングを実行する。端末 2 0 が省電力動作を行う場合、予め規定された限定された期間でセンシングが実行されてもよい。続いて、端末 2 0 は、センシング結果に基づいてリソース選択ウィンドウ内の各リソースを識別してリソース候補の集合  $S_A$  を決定し、送信に使用するリソースを選択する ( S 5 0 2 )。続いて、端末 2 0 は、リソース候補の集合  $S_A$  からプリエンプションを判定するリソースセット (  $r\_0, r\_1, \dots$  ) を選択する ( S 5 0 3 )。当該リソースセットは、プリエンプションされたか否かを判定するリソースとして上位レイヤから PHY レイヤに通知されてもよい。

10

## 【 0 0 7 5 】

ステップ S 5 0 4 において、端末 2 0 は、図 1 6 に示される  $T(r\_0) - T_3$  のタイミングで、センシング結果に基づいてリソース選択ウィンドウ内の各リソースを再度識別してリソース候補の集合  $S_A$  を決定し、さらに優先度に基づいてリソースセット (  $r\_0, r\_1, \dots$  ) に対してプリエンプションを判定する。例えば、図 1 6 に示される  $r\_1$  は、再度のセンシングにより、他端末 2 0 から送信された S C I が検出されており、 $S_A$  に含まれていない。プリエンプションが有効である場合、他端末 2 0 から送信された S C I の優先度を示す値  $prio\_RX$  が、自端末から送信するトランスポートブロックの優先度を示す値  $prio\_TX$  よりも低い場合、端末 2 0 はリソース  $r\_1$  をプリエンプションされたと判定する。なお、優先度を示す値はより低い値のほうが、優先度はより高くなる。すなわち、他端末 2 0 から送信された S C I の優先度を示す値  $prio\_RX$  が、自端末から送信するトランスポートブロックの優先度を示す値  $prio\_TX$  よりも高い場合、端末 2 0 はリソース  $r\_1$  を  $S_A$  から除外しない。または、プリエンプションが特定の優先度にものみ有効である場合 (例えば、sl-PreemptionEnableがpl1, pl2, ..., pl8のいずれか)、この優先度を  $prio\_pre$  とする。このとき、他端末 2 0 から送信された S C I の優先度を示す値  $prio\_RX$  が、 $prio\_pre$  よりも低く、かつ、 $prio\_RX$  が、自端末から送信するトランスポートブロックの優先度を示す値  $prio\_TX$  よりも低い場合、端末 2 0 はリソース  $r\_1$  をプリエンプションされたと判定する。

20

30

## 【 0 0 7 6 】

ステップ S 5 0 5 において、端末 2 0 は、ステップ S 5 0 4 においてプリエンプションが判定された場合、上位レイヤにプリエンプションを通知し、上位レイヤにおいてリソースの再選択を行い、プリエンプションのチェックを終了する。

## 【 0 0 7 7 】

なお、プリエンプションのチェックに代えて再評価 ( Re-evaluation ) を実行する場合、上記ステップ S 5 0 4 において、リソース候補の集合  $S_A$  を決定した後、 $S_A$  にリソースセット (  $r\_0, r\_1, \dots$  ) のリソースが含まれない場合、当該リソースを使用せず、上位レイヤにおいてリソースの再選択を行う。

40

## 【 0 0 7 8 】

ここで、NRリリース 1 7 サイドリンクにおいて、ランダムリソース選択 ( random resource selection ) 及び部分センシング ( partial sensing ) をベースとする省電力化が検討されている。例えば、省電力化のため、LTEリリース 1 4 におけるサイドリンクのランダムリソース選択及び部分センシングが、NRリリース 1 6 サイドリンクのリソース割り当てモード 2 に適用されてもよい。部分センシングが適用される端末 2 0 は、センシングウィンドウ内の特定のスロットでのみ受信及びセンシングを実行する。

50

## 【0079】

また、NRリリース17サイドリンクにおいて、端末間協調(inter-UE coordination)をベースラインとして、eURLLC(enhanced Ultra Reliable Low Latency Communication)が検討されている。例えば、端末20Aはリソースセットを示す情報を端末20Bと共有し、端末20Bは送信のためのリソース選択において当該情報を考慮してもよい。

## 【0080】

例えば、サイドリンクにおけるリソース割り当て方法として、端末20は、図14に示されるようなフルセンシングを実行してもよい。また、端末20は、フルセンシングと比較して限定されたリソースのみに対するセンシングによってリソースの識別を実行し、識別されたリソースセットからリソース選択を行う部分センシングを実行してもよい。また、端末20は、リソース選択ウィンドウ内のリソースからリソースの除外を行うことなく、リソース選択ウィンドウ内のリソースを識別されたリソースセットとし、当該識別されたリソースセットからリソース選択を行うランダム選択を実行してもよい。

10

## 【0081】

リリース17においては、2タイプの端末20を想定して動作を規定してもよい。一つは、タイプAであり、タイプAの端末20は、いかなるサイドリンクの信号及びチャネルを受信する能力を有しない。ただし、PSFCH及びS-SBを受信することを例外としてもよい。

## 【0082】

他の一つは、タイプDであり、タイプDの端末20は、リリース16で定義されたすべてのサイドリンクの信号及びチャネル受信する能力を有する。ただし、一部のサイドリンクの信号及びチャネルを受信することを除外しない。

20

## 【0083】

また、リリース17においては、あるリソースプールに複数のリソース割り当て方法が設定され得る。

## 【0084】

図17は、NRにおける部分センシング動作の例を示す図である。NRサイドリンクにおいて部分センシングが上位レイヤから設定された場合、図17に示されるように端末20はリソースを選択して送信を行う。図17に示されるように、端末20は、リソースプール内のセンシングウィンドウの一部すなわちセンシングターゲットに対して部分センシングを実行する。部分センシングにより、端末20は、他の端末20から送信されるSCIに含まれるリソース予約フィールドを受信し、当該フィールドに基づいて、リソースプール内のリソース選択ウィンドウ内の使用可能なリソース候補を識別する。続いて、端末20は使用可能なリソース候補からランダムにリソースを選択する。

30

## 【0085】

図17は、スロット $t_0^{SL}$ からスロット $t_{Tmax-1}^{SL}$ までがリソースプールとして設定される例である。リソースプールは、例えばビットマップによって対象領域が設定されてもよい。図17に示されるように、端末20における送信トリガはスロット $n$ で発生するものとする。図17に示されるように、スロット $n+T_1$ からスロット $n+T_2$ までのうち、スロット $t_{y1}^{SL}$ からスロット $t_{yY}^{SL}$ までのYスロットがリソース選択ウィンドウとして設定されてもよい。

40

## 【0086】

端末20は、Yスロット長となるスロット $t_{y1-k \times Pstep}^{SL}$ からスロット $t_{yY-k \times Pstep}^{SL}$ までの1又は複数のセンシングターゲットにおいて、例えば他の端末20が送信を行っていることを検出することができる。kは、例えば10ビットのビットマップによって決定されてもよい。図17では、ビットマップの3番目と6番目のビットが、部分センシングを行うことを示す"1"に設定される例を示す。すなわち、図17において、スロット $t_{y1-6 \times Pstep}^{SL}$ からスロット $t_{yY-6 \times Pstep}^{SL}$ までと、スロット $t_{y1-3 \times Pstep}^{SL}$ からスロット $t_{yY-3 \times Pstep}^{SL}$ までとがセンシ

50

ングターゲットとして設定される。上記のように、ビットマップの  $k$  番目のビットは、スロット  $t_{y_1 - k \times P_{step}^{SL}}$  からスロット  $t_{y_Y - k \times P_{step}^{SL}}$  までのセンシングウィンドウに対応してもよい。なお、 $y_i$  は  $Y$  スロット内のインデックス ( $1 \dots Y$ ) に対応する。

【0087】

なお、 $k$  は 10 ビットのビットマップで設定されるか予め規定され、 $P_{step}$  は 100 ms であってもよい。ただし、DL 及び UL キャリアで SL 通信を行う場合、 $P_{step}$  は  $(U / (D + S + U)) * 100 \text{ ms}$  としてもよい。U は UL スロット数、D は DL スロット数、S はスペシャルスロット数に対応する。

【0088】

上記のセンシングターゲットにおいて S C I が検出され、かつ R S R P が閾値を上回る場合、当該 S C I のリソース予約フィールドに対応するリソース選択ウィンドウ内のリソースは除外される。また、センシングターゲットにおいて S C I が検出され、かつ R S R P が閾値未満である場合、当該 S C I のリソース予約フィールドに対応するリソース選択ウィンドウ内のリソースは除外されない。当該閾値は、例えば、送信側優先度  $p_{TX}$  及び受信側優先度  $p_{RX}$  に基づいて、センシングターゲット内のリソースごとに設定又は定義される閾値  $Th_{p_{TX}, p_{RX}}$  であってもよい。

【0089】

図 17 に示されるように、区間  $[n + T_1, n + T_2]$  のうちスロットが設定されるリソース選択ウィンドウにおいて、端末 20 は、他 UE が占有するリソースを識別し、当該リソースを除外したリソースが、使用可能なリソース候補となる。なお、 $Y$  スロットは連続していなくてもよい。使用可能なリソース候補の集合を  $S_A$  とすると、 $S_A$  がリソース選択ウィンドウのリソースの 20% 未満であった場合、センシングターゲットのリソースごとに設定される閾値  $Th_{p_{TX}, p_{RX}}$  を 3 dB 上昇させて再度リソースの識別を実行してもよい。

【0090】

すなわち、閾値  $Th_{p_{TX}, p_{RX}}$  を上昇させて再度リソースの識別を実行することで、R S R P が閾値未満のため除外されないリソースを増加させてもよい。さらに、 $S_A$  の各リソースの R S S I を測定し、R S S I が最小のリソースを集合  $S_B$  に追加してもよい。リソース候補の集合  $S_B$  がリソース選択ウィンドウの 20% 以上となるまで、 $S_A$  に含まれる R S S I が最小のリソースを  $S_B$  に追加する動作を繰り返してもよい。

【0091】

端末 20 の下位レイヤは、 $S_B$  を上位レイヤに報告してもよい。端末 20 の上位レイヤは、 $S_B$  に対してランダム選択を実行して使用するリソースを決定してもよい。端末 20 は、決定したリソースを使用してサイドリンク送信を実行してもよい。なお、端末 20 は、一度リソースを確保した後、所定の回数（例えば  $C_{reset}$  回）はセンシングを行わずに周期的にリソースを使用してもよい。

【0092】

ここで、部分センシングによって P S C C H / P S S C H 送信を行う端末 20 において、再評価又はプリエンブションのチェックを適用する方法の詳細が規定されていなかった。上述のように、部分センシングでは、一部のスロットのみセンシングが行われる。一方、フルセンシングを行う端末 20 向けの再評価又はプリエンブションのチェックをする動作は、選択されたリソースのタイミングを参照ポイントとしてセンシングターゲットを定めるため、選択されたリソースになり得るスロットすべてに対応するスロットをセンシング対象とする必要がある。

【0093】

図 18 は、再評価又はプリエンブションチェックの例を示す図である。図 18 に示されるように、部分センシングを行う端末 20 において、再評価又はプリエンブションのチェックを実行する場合、追加のセンシングを実行する必要があるため、フルセンシングと同様の動作となり、消費電力が増大する可能性がある。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 9 4 】

そこで、部分センシングによってリソース選択を実行する端末 20 は、所定の期間 A に他の端末 20 からの S C I を受信し、受信した情報に基づいて再評価又はプリエンブションのチェックを実行してもよい。なお、以下、「再評価又はプリエンブションのチェック」との記載は、「再評価及び/又はプリエンブションのチェック」に置換されてもよい。

## 【 0 0 9 5 】

図 19 は、本発明の実施の形態における通信の例を説明するためのフローチャートである。ステップ S 6 0 1 において、端末 20 は、部分センシングによりリソース選択を実行する。続くステップ S 6 0 2 において、端末 20 は、所定の期間 A において他端末 20 から S C I を受信する。続くステップ S 6 0 3 において、端末 20 は、受信した S C I に基づいて再評価又はプリエンブションのチェックを実行する。

10

## 【 0 0 9 6 】

図 20 は、本発明の実施の形態における部分センシングによるリソース選択の例を説明するための図である。上記ステップ S 6 0 1 における部分センシングによるリソース選択は、図 20 に示されるように実行されてもよい。端末 20 は、周期的予約に対応するセンシングターゲット及び非周期的予約に対応するセンシングターゲットをセンシングして、リソース選択ウィンドウ内のリソースを識別する。図 20 に示されるように、センシングターゲットにおいて、S C I が検出されかつ R S R P が閾値を上回るリソースに対応するリソース選択ウィンドウ内のリソースを除外してもよい。

## 【 0 0 9 7 】

図 21 は、本発明の実施の形態における再評価又はプリエンブションチェックの例 ( 1 ) を説明するための図である。上記ステップ S 6 0 3 における再評価又はプリエンブションのチェックを実行するとき、リソースを識別する候補を定めるための期間を、所定の時間区間 B としてもよい。所定の時間区間 B は、選択ウィンドウであってもよい。

20

## 【 0 0 9 8 】

図 21 に示されるように、所定の時間区間 B は、再評価又はプリエンブションのチェックの対象リソースを選択したときの時間区間と同一であってもよい。

## 【 0 0 9 9 】

図 21 に示されるように、所定の期間 A に関して、センシングターゲットの決定方法は、部分センシングによるリソース選択時と同一であってもよい。すなわち、センシングターゲットのうち、リソース予約周期フィールドに基づいて定まるセンシングターゲットは、対象リソース選択時と同一であってもよい。

30

## 【 0 1 0 0 】

また、図 21 に示されるように、所定の期間 A に関して、センシングターゲットのうち、非周期的予約に基づいて定まるセンシングターゲットは、対象リソース選択時と異なってもよい。非周期的予約は、時間リソース割り当てフィールドに基づく予約であってもよい。例えば、所定の時間区間 B のうち先頭スロットをスロット n 2 としたとき、スロット n 2 - 3 1 がセンシングターゲットの先頭スロットであってもよい。例えば、再評価又はプリエンブションのチェックを実行するスロットをスロット k としたとき、スロット k - X がセンシングターゲットの最終スロットであってもよい。X は、リソース選択時のセンシングターゲット決定に使用する値  $T_{proc,0}$  に基づいて決定されてもよく、 $X = T_{proc,0} - 1$  であってもよい。また、X は、リソース選択時のセンシングターゲット決定に使用する値  $T_{proc,0}$  に基づいて決定されなくてもよく、他の定義又は他の設定に基づいて決定されてもよい。

40

## 【 0 1 0 1 】

図 22 は、本発明の実施の形態における再評価又はプリエンブションチェックの例 ( 2 ) を説明するための図である。上記ステップ S 6 0 3 における再評価又はプリエンブションのチェックを実行するとき、リソースを識別する候補を定めるための期間を、所定の時間区間 B としてもよい。図 22 に示されるように、所定の時間区間 B は、再評価又はプリエンブションのチェックの対象リソースを選択したときの時間区間の一部であってもよい。

50

## 【0102】

所定の時間区間 B について、再評価又はプリエンブションのチェックを実行するスロットをスロット k としたとき、スロット k に基づいて所定の時間区間 B を決定してもよい。例えば、スロット k - X 以降のスロットを所定の時間区間 B としてもよい。X は、 $T_{proc, 0}$  であってもよい。所定の時間区間 B は、スロット k - X を含んでいてもよく、スロット k - X を含まなくてもよい。

## 【0103】

また、スロット k + W 以降のスロットを所定の時間区間 B としてもよい。W は  $T_{proc, 1}$  であってもよく、 $T_{proc, 1} - W$  であってもよく、 $T_{proc, 1} - W$  であってもよい。所定の時間区間 B は、スロット k + W を含んでいてもよく、スロット k + W を含まなくてもよい。図 22 は、所定の時間区間 B が、 $k + T_{proc, 1}$  から開始される例である。

10

## 【0104】

また、再評価又はプリエンブションのチェックの対象となる選択済リソースのスロットをスロット m0 としたとき、スロット m0 に基づいて所定の時間区間 B を決定してもよい。例えば、スロット m0 以降のスロットを所定の時間区間 B としてもよい。所定の時間区間 B はスロット m0 を含んでいてもよく、スロット m0 を含まなくてもよい。

## 【0105】

所定の期間 A について、センシングターゲットの決定方法は、部分センシングによるリソース選択時と同一であってもよい。すなわち、センシングターゲットのうち、リソース予約周期フィールドに基づいて定まるセンシングターゲットは、対象リソース選択時の一部であってもよい。

20

## 【0106】

また、図 22 に示されるように、所定の期間 A に関して、センシングターゲットのうち、非周期的予約に基づいて定まるセンシングターゲットは、対象リソース選択時と異なってもよい。非周期的予約は、時間リソース割り当てフィールドに基づく予約であってもよい。例えば、所定の時間区間 B のうち先頭スロットをスロット n2 としたとき、スロット n2 - 31 がセンシングターゲットの先頭スロットであってもよい。例えば、再評価又はプリエンブションのチェックを実行するスロットをスロット k としたとき、スロット k - X がセンシングターゲットの最終スロットであってもよい。X は、リソース選択時のセンシングターゲット決定に使用する値  $T_{proc, 0}$  に基づいて決定されてもよく、 $X = T_{proc, 0} - 1$  であってもよい。また、X は、リソース選択時のセンシングターゲット決定に使用する値  $T_{proc, 0}$  に基づいて決定されなくてもよく、他の定義又は他の設定に基づいて決定されてもよい。

30

## 【0107】

また、所定の時間区間 B は、再評価又はプリエンブションのチェックの対象リソースを選択したときの時間区間と異なってもよい。所定の時間区間 B について、時間区間内のスロット数は同一としてもよいし、異なってもよい。部分センシングによるリソース選択時と同一の時間区間決定方法で所定の時間区間 B が決定されてもよい。

## 【0108】

所定の期間 A について、センシングターゲットのうち、リソース予約周期フィールドに基づいて定まるセンシングターゲットは、以下に示される 1) - 3) のいずれであってもよい。

40

## 【0109】

1) 再評価又はプリエンブションのチェックの対象リソースを選択したときの時間区間に対応するスロット。すなわち、センシングターゲットのうち、リソース予約周期フィールドに基づいて定まるセンシングターゲットは、対象リソース選択時と同一であってもよい。

## 【0110】

2) 再評価又はプリエンブションのチェックの対象リソースを選択したときの時間区間に対応するスロットと、所定の時間区間 B に対応するスロットとの間で共通のスロット。す

50

なわち、センシングターゲットのうち、リソース予約周期フィールドに基づいて定まるセンシングターゲットは、対象リソース選択時の一部であってもよい。

【0111】

3) リソース予約周期フィールドに基づくセンシングターゲットを設定しない。すなわち、センシングターゲットは、非周期的予約に基づいて決定されるセンシングターゲットのみとしてもよい。ただし、非周期的予約に基づいて決定されたセンシングターゲットにおいて周期的予約が行われた場合、当該周期的予約に基づいてリソース除外動作を行ってもよい。

【0112】

また、所定の時間区間Bが再評価又はプリエンブションのチェックの対象リソースを選択したときの時間区間と異なっている場合、所定の期間Aに関して、センシングターゲットのうち、非周期的予約に基づいて定まるセンシングターゲットは、対象リソース選択時と異なってもよい。非周期的予約は、時間リソース割り当てフィールドに基づく予約であってもよい。例えば、所定の時間区間Bのうち先頭スロットをスロットn2としたとき、スロットn2 - 31がセンシングターゲットの先頭スロットであってもよい。例えば、再評価又はプリエンブションのチェックを実行するスロットをスロットkとしたとき、スロットk - Xがセンシングターゲットの最終スロットであってもよい。Xは、リソース選択時のセンシングターゲット決定に使用する値 $T_{proc,0}$ に基づいて決定されてもよく、 $X = T_{proc,0} - 1$ であってもよい。また、Xは、リソース選択時のセンシングターゲット決定に使用する値 $T_{proc,0}$ に基づいて決定されなくてもよく、他の定義又は他の設定に基づいて決定されてもよい。

【0113】

上記ステップS603における再評価又はプリエンブションのチェックに使用する情報は、上記ステップS602における所定の期間Aに受信したSCIのうち、以下1) - 6)に示される情報の少なくとも一つであってもよい。

【0114】

- 1) 優先度
- 2) 時間リソース割り当てフィールド
- 3) 周波数リソース割り当てフィールド (Frequency resource assignment field)
- 4) リソース予約周期フィールド
- 5) リソース割り当てタイプに関連するフィールド (例えば、フルセンシング、部分センシング又はランダム選択を通知するフィールド)

【0115】

例えば、端末20は、リソース予約周期フィールドを無視して、時間リソース割り当てフィールドによる予約 (すなわち0スロット後から31スロット後までの予約) に基づいて、再評価又はプリエンブションのチェックを実行してもよい。

【0116】

また、端末20は、自装置が送信したタイミングに基づいて、上記ステップS603における再評価又はプリエンブションのチェックを実行してもよい。例えば、端末20は、自装置が送信を行ったスロットにおいて、他の端末20が指示可能な時間リソース割り当てフィールド又はリソース予約周期フィールドに基づいて、再評価又はプリエンブションのチェックを実行してもよい。

【0117】

また、部分センシングによってリソース選択を行う端末20が実行する再評価又はプリエンブションのチェックの動作に使用するパラメータが規定されてもよい。例えば、当該パラメータは、フルセンシング又はランダム選択によるリソース選択用のパラメータと異なってもよい。また、例えば、当該パラメータは、フルセンシング又はランダム選択によるリソース選択をする端末20が実行する再評価又はプリエンブションのチェック用のパラメータと異なってもよい。

【0118】

10

20

30

40

50

また、部分センシングによってリソース選択を行う端末 20 が実行する再評価又はプリエンブションのチェックの動作に使用するパラメータは、以下に示される 1) 2) の少なくとも一つであってもよい。

【0119】

1) 再評価又はプリエンブションのチェックの有効/無効を決定する上位レイヤパラメータ。当該上位レイヤパラメータは、優先度ごとに設定されるパラメータであってもよい。

【0120】

2) リソース識別候補を決定するためのパラメータ(選択ウィンドウに係るパラメータ)。例えば、優先度ごとの  $T_{2min}$  であってもよいし、(送信優先度, 受信優先度)ごとに設定される RSRP 閾値であってもよいし、センシング用の RSRP 測定対象チャネルの種別すなわち PSCCH 又は PSSCH であってもよいし、 $T_{proc,1}$  であってもよい。

10

【0121】

なお、選択ウィンドウを  $[n + T_1, n + T_2]$  とした場合、以下 1) 及び 2) を満たすように、端末 20 は  $T_1$ 、 $T_2$  を定める。

1)  $0 < T_1 < T_{proc,1}$

2)  $T_{2min} < T_2 < \text{残PDB (Packet delay budget)}$

【0122】

また、部分センシングによってリソース選択を行う端末 20 が実行する再評価又はプリエンブションのチェックの動作は、フルセンシング又はランダム選択によるリソース選択を行う端末 20 が実行する再評価又はプリエンブションのチェックの動作と同様であってもよい。ただし、センシング対象は、上述したステップ S602 における所定の期間であってもよいし、使用する情報は、ステップ S603 における再評価又はプリエンブションのチェックに使用する情報であってもよい。

20

【0123】

また、部分センシングによってリソース選択を行う端末 20 が実行する再評価又はプリエンブションのチェックの動作は、フルセンシング又はランダム選択によるリソース選択を行う端末 20 が実行する再評価又はプリエンブションのチェックの動作と異なってもよい。例えば、選択ウィンドウを定めずに、使用予定のリソースのみを識別対象とし、当該リソースを予約する他の端末 20 の有無、優先度、RSRP に基づいて当該リソースの使用可否を判定してもよい。

30

【0124】

また、部分センシングによってリソース選択を行う端末 20 が実行する再評価又はプリエンブションのチェックによって、選択したリソースの少なくとも一部を使用できないと判定した場合、以下 1) 又は 2) に示される所定の動作を実行してもよい。

【0125】

1) 端末 20 はリソース再選択動作を実行してもよい。例えば、部分センシングによってリソース再選択を行ってもよい。例えば、再評価又はプリエンブションのチェック時の識別されたリソースセットからランダムにリソース選択を行ってもよい。

【0126】

2) 端末 20 は使用できる一部のリソースが存在する場合、再選択を行わずに当該リソースを使用してもよい。例えば、使用できるリソースが存在しない場合のみリソース再選択を実行してもよい。

40

【0127】

また、部分センシングによってリソース選択を行う端末 20 は、あるトランスポートブロックについて送信が成功したことを検知した場合、予約済のリソースに再評価又はプリエンブションのチェックを適用しなくてもよい。送信が成功したことを検知するとは、ACK を受信したことを意味してもよく (ACK/NACK フィードバック時)、NACK を受信しなかったことを意味してもよい (NACK のみフィードバック時)。また、送信が成功したことを検知したタイミングで、上記ステップ S602 の SCI 受信動作を終了

50

してもよい。

【0128】

なお、ある端末20が、他の端末20の送信リソースを設定する又は割り当てる動作に、上述の実施例が適用されてもよい。すなわち、上述の実施例が満たされるように、リソース設定又は割り当てが実行されてもよい。

【0129】

上述の実施例は、V2X端末に限定されず、D2D通信を行う端末に適用されてもよい。

【0130】

上述の実施例に係る動作は、特定のリソースプールのみで実行されるとしてもよい。例えば、リリース17以降の端末20が使用可能なリソースプールでのみ実行されるとしてもよい。

10

【0131】

上述の実施例により、サイドリンクにおける部分センシングを実行する端末20のサイドリンク信号送信と、他端末20によるサイドリンク信号送信とが衝突する確率を低減させることができる。

【0132】

すなわち、端末間直接通信において、自律的リソース選択時の通信の信頼性を向上させることができる。

【0133】

(装置構成)

20

次に、これまでに説明した処理及び動作を実行する基地局10及び端末20の機能構成例を説明する。基地局10及び端末20は上述した実施例を実施する機能を含む。ただし、基地局10及び端末20はそれぞれ、実施例の中の一部の機能のみを備えることとしてもよい。

【0134】

<基地局10>

図23は、基地局10の機能構成の一例を示す図である。図23に示されるように、基地局10は、送信部110と、受信部120と、設定部130と、制御部140とを有する。図23に示される機能構成は一例に過ぎない。本発明の実施の形態に係る動作を実行できるのであれば、機能区分及び機能部の名称はどのようなものでもよい。

30

【0135】

送信部110は、端末20側に送信する信号を生成し、当該信号を無線で送信する機能を含む。受信部120は、端末20から送信された各種の信号を受信し、受信した信号から、例えばより上位のレイヤの情報を取得する機能を含む。また、送信部110は、端末20へNR-PSS、NR-SSS、NR-PBCH、DL/UL制御信号、DL参照信号等を送信する機能を有する。

【0136】

設定部130は、予め設定される設定情報、及び、端末20に送信する各種の設定情報を記憶装置に格納し、必要に応じて記憶装置から読み出す。設定情報の内容は、例えば、D2D通信の設定に係る情報等である。

40

【0137】

制御部140は、実施例において説明したように、端末20がD2D通信を行うための設定に係る処理を行う。また、制御部140は、D2D通信及びDL通信のスケジューリングを送信部110を介して端末20に送信する。また、制御部140は、D2D通信及びDL通信のHARQ応答に係る情報を受信部120を介して端末20から受信する。制御部140における信号送信に関する機能部を送信部110に含め、制御部140における信号受信に関する機能部を受信部120に含めてもよい。

【0138】

<端末20>

図24は、端末20の機能構成の一例を示す図である。図24に示されるように、端末

50

20は、送信部210と、受信部220と、設定部230と、制御部240とを有する。図24に示される機能構成は一例に過ぎない。本発明の実施の形態に係る動作を実行できるのであれば、機能区分及び機能部の名称はどのようなものでもよい。

#### 【0139】

送信部210は、送信データから送信信号を作成し、当該送信信号を無線で送信する。受信部220は、各種の信号を無線受信し、受信した物理レイヤの信号からより上位のレイヤの信号を取得する。また、受信部220は、基地局10から送信されるNR-SSS、NR-SBS、NR-PBCH、DL/UL/SL制御信号又は参照信号等を受信する機能を有する。また、例えば、送信部210は、D2D通信として、他の端末20に、PSSCH (Physical Sidelink Control Channel)、PSSCH (Physical Sidelink Shared Channel)、PSDCH (Physical Sidelink Discovery Channel)、PSBCH (Physical Sidelink Broadcast Channel) 等を送信し、受信部220は、他の端末20から、PSSCH、PSSCH、PSDCH又はPSBCH等を受信する。

10

#### 【0140】

設定部230は、受信部220により基地局10又は端末20から受信した各種の設定情報を記憶装置に格納し、必要に応じて記憶装置から読み出す。また、設定部230は、予め設定される設定情報も格納する。設定情報の内容は、例えば、D2D通信の設定に係る情報等である。

#### 【0141】

制御部240は、実施例において説明したように、他の端末20との間のRRC接続を確立するD2D通信を制御する。また、制御部240は、省電力動作に係る処理を行う。また、制御部240は、D2D通信及びDL通信のHARQに係る処理を行う。また、制御部240は、基地局10からスケジューリングされた他の端末20へのD2D通信及びDL通信のHARQ応答に係る情報を基地局10に送信する。また、制御部240は、他の端末20にD2D通信のスケジューリングを行ってもよい。また、制御部240は、センシングの結果に基づいてD2D通信に使用するリソースをリソース選択ウィンドウから自律的に選択してもよいし、再評価又はプリエンブションを実行してもよい。また、制御部240は、D2D通信の送受信における省電力に係る処理を行う。また、制御部240は、D2D通信における端末間協調に係る処理を行う。制御部240における信号送信に関する機能部を送信部210に含め、制御部240における信号受信に関する機能部を受信部220に含めてもよい。

20

30

#### 【0142】

(ハードウェア構成)

上記実施形態の説明に用いたブロック図(図23及び図24)は、機能単位のブロックを示している。これらの機能ブロック(構成部)は、ハードウェア及びソフトウェアの少なくとも一方の任意の組み合わせによって実現される。また、各機能ブロックの実現方法は特に限定されない。すなわち、各機能ブロックは、物理的又は論理的に結合した1つの装置を用いて実現されてもよいし、物理的又は論理的に分離した2つ以上の装置を直接的又は間接的に(例えば、有線、無線などを用いて)接続し、これら複数の装置を用いて実現されてもよい。機能ブロックは、上記1つの装置又は上記複数の装置にソフトウェアを組み合わせて実現されてもよい。

40

#### 【0143】

機能には、判断、決定、判定、計算、算出、処理、導出、調査、探索、確認、受信、送信、出力、アクセス、解決、選択、選定、確立、比較、想定、期待、見做し、報知(broadcasting)、通知(notifying)、通信(communicating)、転送(forwarding)、構成(configuring)、再構成(reconfiguring)、割り当て(allocating、mapping)、割り振り(assigning)などがあるが、これらに限られない。たとえば、送信を機能させる機能ブロック(構成部)は、送信部(transmitting unit)や送信機(transmitter)と呼称される。いずれも、上述したとおり、実現方法は特に限定されない。

#### 【0144】

50

例えば、本開示の一実施の形態における基地局10、端末20等は、本開示の無線通信方法の処理を行うコンピュータとして機能してもよい。図25は、本開示の一実施の形態に係る基地局10及び端末20のハードウェア構成の一例を示す図である。上述の基地局10及び端末20は、物理的には、プロセッサ1001、記憶装置1002、補助記憶装置1003、通信装置1004、入力装置1005、出力装置1006、バス1007などを含むコンピュータ装置として構成されてもよい。

【0145】

なお、以下の説明では、「装置」という文言は、回路、デバイス、ユニット等に読み替えることができる。基地局10及び端末20のハードウェア構成は、図に示した各装置を1つ又は複数含むように構成されてもよいし、一部の装置を含まずに構成されてもよい。

10

【0146】

基地局10及び端末20における各機能は、プロセッサ1001、記憶装置1002等のハードウェア上に所定のソフトウェア(プログラム)を読み込ませることによって、プロセッサ1001が演算を行い、通信装置1004による通信を制御したり、記憶装置1002及び補助記憶装置1003におけるデータの読み出し及び書き込みの少なくとも一方を制御したりすることによって実現される。

【0147】

プロセッサ1001は、例えば、オペレーティングシステムを動作させてコンピュータ全体を制御する。プロセッサ1001は、周辺装置とのインタフェース、制御装置、演算装置、レジスタ等を含む中央処理装置(CPU: Central Processing Unit)で構成されてもよい。例えば、上述の制御部140、制御部240等は、プロセッサ1001によって実現されてもよい。

20

【0148】

また、プロセッサ1001は、プログラム(プログラムコード)、ソフトウェアモジュール又はデータ等を、補助記憶装置1003及び通信装置1004の少なくとも一方から記憶装置1002に読み出し、これらに従って各種の処理を実行する。プログラムとしては、上述の実施の形態において説明した動作の少なくとも一部をコンピュータに実行させるプログラムが用いられる。例えば、図23に示した基地局10の制御部140は、記憶装置1002に格納され、プロセッサ1001で動作する制御プログラムによって実現されてもよい。また、例えば、図24に示した端末20の制御部240は、記憶装置1002に格納され、プロセッサ1001で動作する制御プログラムによって実現されてもよい。上述の各種処理は、1つのプロセッサ1001によって実行される旨を説明してきたが、2以上のプロセッサ1001により同時又は逐次に実行されてもよい。プロセッサ1001は、1以上のチップによって実装されてもよい。なお、プログラムは、電気通信回線を介してネットワークから送信されてもよい。

30

【0149】

記憶装置1002は、コンピュータ読み取り可能な記録媒体であり、例えば、ROM(Read Only Memory)、EPROM(Erasable Programmable ROM)、EEPROM(Electrically Erasable Programmable ROM)、RAM(Random Access Memory)等の少なくとも1つによって構成されてもよい。記憶装置1002は、レジスタ、キャッシュ、メインメモリ(主記憶装置)等と呼ばれてもよい。記憶装置1002は、本開示の一実施の形態に係る通信方法を実施するために実行可能なプログラム(プログラムコード)、ソフトウェアモジュール等を保存することができる。

40

【0150】

補助記憶装置1003は、コンピュータ読み取り可能な記録媒体であり、例えば、CD-ROM(Compact Disc ROM)等の光ディスク、ハードディスクドライブ、フレキシブルディスク、光磁気ディスク(例えば、コンパクトディスク、デジタル多用途ディスク、Blu-ray(登録商標)ディスク)、スマートカード、フラッシュメモリ(例えば、カード、スティック、キードライブ)、フロッピー(登録商標)ディスク、磁気ストリップ等の少なくとも1つによって構成されてもよい。上述の記憶媒体は、例えば、記憶装

50

置 1 0 0 2 及び補助記憶装置 1 0 0 3 の少なくとも一方を含むデータベース、サーバその他の適切な媒体であってもよい。

【 0 1 5 1 】

通信装置 1 0 0 4 は、有線ネットワーク及び無線ネットワークの少なくとも一方を介してコンピュータ間の通信を行うためのハードウェア（送受信デバイス）であり、例えばネットワークデバイス、ネットワークコントローラ、ネットワークカード、通信モジュールなどともいう。通信装置 1 0 0 4 は、例えば周波数分割複信（FDD：Frequency Division Duplex）及び時分割複信（TDD：Time Division Duplex）の少なくとも一方を実現するために、高周波スイッチ、デュプレクサ、フィルタ、周波数シンセサイザなどを含んで構成されてもよい。例えば、送受信アンテナ、アンプ部、送受信部、伝送路インタフェース等は、通信装置 1 0 0 4 によって実現されてもよい。送受信部は、送信部と受信部とで、物理的に、または論理的に分離された実装がなされてもよい。

10

【 0 1 5 2 】

入力装置 1 0 0 5 は、外部からの入力を受け付ける入力デバイス（例えば、キーボード、マウス、マイクロフォン、スイッチ、ボタン、センサ等）である。出力装置 1 0 0 6 は、外部への出力を実施する出力デバイス（例えば、ディスプレイ、スピーカー、LEDランプ等）である。なお、入力装置 1 0 0 5 及び出力装置 1 0 0 6 は、一体となった構成（例えば、タッチパネル）であってもよい。

【 0 1 5 3 】

また、プロセッサ 1 0 0 1 及び記憶装置 1 0 0 2 等の各装置は、情報を通信するためのバス 1 0 0 7 によって接続される。バス 1 0 0 7 は、単一のバスを用いて構成されてもよいし、装置間ごとに異なるバスを用いて構成されてもよい。

20

【 0 1 5 4 】

また、基地局 1 0 及び端末 2 0 は、マイクロプロセッサ、デジタル信号プロセッサ（DSP：Digital Signal Processor）、ASIC（Application Specific Integrated Circuit）、PLD（Programmable Logic Device）、FPGA（Field Programmable Gate Array）等のハードウェアを含んで構成されてもよく、当該ハードウェアにより、各機能ブロックの一部又は全てが実現されてもよい。例えば、プロセッサ 1 0 0 1 は、これらのハードウェアの少なくとも 1 つを用いて実装されてもよい。

【 0 1 5 5 】

（実施の形態のまとめ）

以上、説明したように、本発明の実施の形態によれば、リソースプールにおいて、部分センシングによりリソースを選択する送信部と、前記リソースプールにおいて、再評価又はプリエンプションのチェックのため第 1 の期間に他の端末から制御情報を受信する受信部と、前記制御情報に基づいて、前記選択されたリソースの再評価又はプリエンプションのチェックを実行する制御部とを有する端末が提供される。

30

【 0 1 5 6 】

上記の構成により、サイドリンクにおける部分センシングを実行する端末 2 0 のサイドリンク信号送信と、他端末 2 0 によるサイドリンク信号送信とが衝突する確率を低減させることができる。すなわち、端末間直接通信において、自律的リソース選択時の通信の信頼性を向上させることができる。

40

【 0 1 5 7 】

前記制御部は、再評価又はプリエンプションのチェックを実行するときにリソースを識別する候補を定めるための第 2 の期間を、部分センシングにより前記リソースを選択したときの全部又は一部としてもよい。当該構成により、サイドリンクにおける部分センシングを実行する端末 2 0 のサイドリンク信号送信と、他端末 2 0 によるサイドリンク信号送信とが衝突する確率を低減させることができる。

【 0 1 5 8 】

前記制御部は、前記第 1 の期間を、前記第 2 の期間に基づいて決定してもよい。当該構成により、サイドリンクにおける部分センシングを実行する端末 2 0 のサイドリンク信号

50

送信と、他端末 20 によるサイドリンク信号送信とが衝突する確率を低減させることができる。

【0159】

前記制御部は、前記制御情報に含まれるリソース予約に係る情報及び自装置が送信を実行したタイミングにおいて他の端末が予約可能なリソースの候補に基づいて、再評価又はプリエンブションのチェックを実行してもよい。当該構成により、サイドリンクにおける部分センシングを実行する端末 20 のサイドリンク信号送信と、他端末 20 によるサイドリンク信号送信とが衝突する確率を低減させることができる。

【0160】

前記制御部は、部分センシングにより選択した前記リソースのみを識別対象としてリソースの使用可否を判定してもよい。当該構成により、サイドリンクにおける部分センシングを実行する端末 20 の再評価又はプリエンブションのチェックに要する消費電力を低減することができる。

【0161】

また、本発明の実施の形態によれば、リソースプールにおいて、部分センシングによりリソースを選択する送信手順と、前記リソースプールにおいて、再評価又はプリエンブションのチェックのため第 1 の期間に他の端末から制御情報を受信する受信手順と、前記制御情報に基づいて、前記選択されたリソースの再評価又はプリエンブションのチェックを実行する制御手順とを端末が実行する通信方法が提供される。

【0162】

上記の構成により、サイドリンクにおける部分センシングを実行する端末 20 のサイドリンク信号送信と、他端末 20 によるサイドリンク信号送信とが衝突する確率を低減させることができる。すなわち、端末間直接通信において、自律的リソース選択時の通信の信頼性を向上させることができる。

【0163】

(実施形態の補足)

以上、本発明の実施の形態を説明してきたが、開示される発明はそのような実施形態に限定されず、当業者は様々な変形例、修正例、代替例、置換例等を理解するであろう。発明の理解を促すため具体的な数値例を用いて説明がなされたが、特に断りのない限り、それらの数値は単なる一例に過ぎず適切な如何なる値が使用されてもよい。上記の説明における項目の区分けは本発明に本質的ではなく、2 以上の項目に記載された事項が必要に応じて組み合わせて使用されてよいし、ある項目に記載された事項が、別の項目に記載された事項に（矛盾しない限り）適用されてよい。機能ブロック図における機能部又は処理部の境界は必ずしも物理的な部品の境界に対応するとは限らない。複数の機能部の動作が物理的には 1 つの部品で行われてもよいし、あるいは 1 つの機能部の動作が物理的には複数の部品により行われてもよい。実施の形態で述べた処理手順については、矛盾の無い限り処理の順序を入れ替えてもよい。処理説明の便宜上、基地局 10 及び端末 20 は機能的なブロック図を用いて説明されたが、そのような装置はハードウェアで、ソフトウェアで又はそれらの組み合わせで実現されてもよい。本発明の実施の形態に従って基地局 10 が有するプロセッサにより動作するソフトウェア及び本発明の実施の形態に従って端末 20 が有するプロセッサにより動作するソフトウェアはそれぞれ、ランダムアクセスメモリ（RAM）、フラッシュメモリ、読み取り専用メモリ（ROM）、EPROM、EEPROM、レジスタ、ハードディスク（HDD）、リムーバブルディスク、CD-ROM、データベース、サーバその他の適切な如何なる記憶媒体に保存されてもよい。

【0164】

また、情報の通知は、本開示で説明した態様／実施形態に限られず、他の方法を用いて行われてもよい。例えば、情報の通知は、物理レイヤシグナリング（例えば、DCI（Downlink Control Information）、UCI（Uplink Control Information））、上位レイヤシグナリング（例えば、RRC（Radio Resource Control）シグナリング、MAC（Medium Access Control）シグナリング、報知情報（MIB（Master Information

10

20

30

40

50

Block)、S I B (System Information Block)、その他の信号又はこれらの組み合わせによって実施されてもよい。また、R R Cシグナリングは、R R Cメッセージと呼ばれてもよく、例えば、R R C接続セットアップ(R R C Connection Setup)メッセージ、R R C接続再構成(R R C Connection Reconfiguration)メッセージ等であってもよい。  
【0165】

本開示において説明した各態様/実施形態は、L T E (Long Term Evolution)、L T E - A (LTE-Advanced)、S U P E R 3 G、I M T - A d v a n c e d、4 G (4th generation mobile communication system)、5 G (5th generation mobile communication system)、F R A (Future Radio Access)、N R (new Radio)、W - C D M A (登録商標)、G S M (登録商標)、C D M A 2 0 0 0、U M B (Ultra Mobile Broadband)、I E E E 8 0 2 . 1 1 (W i - F i (登録商標))、I E E E 8 0 2 . 1 6 (W i M A X (登録商標))、I E E E 8 0 2 . 2 0、U W B (Ultra-WideBand)、B l u e t o o t h (登録商標)、その他の適切なシステムを利用するシステム及びこれらに基づいて拡張された次世代システムの少なくとも一つに適用されてもよい。また、複数のシステムが組み合わされて(例えば、L T E及びL T E - Aの少なくとも一方と5 Gとの組み合わせ等)適用されてもよい。

【0166】

本明細書で説明した各態様/実施形態の処理手順、シーケンス、フローチャート等は、矛盾の無い限り、順序を入れ替えてもよい。例えば、本開示において説明した方法については、例示的な順序を用いて様々なステップの要素を提示しており、提示した特定の順序に限定されない。

【0167】

本明細書において基地局10によって行われるとした特定動作は、場合によってはその上位ノード(upper node)によって行われることもある。基地局10を有する1つ又は複数のネットワークノード(network nodes)からなるネットワークにおいて、端末20との通信のために行われる様々な動作は、基地局10及び基地局10以外の他のネットワークノード(例えば、M M E又はS - G W等が考えられるが、これらに限られない)の少なくとも一つによって行われ得ることは明らかである。上記において基地局10以外の他のネットワークノードが1つである場合を例示したが、他のネットワークノードは、複数の他のネットワークノードの組み合わせ(例えば、M M E及びS - G W)であってもよい。

【0168】

本開示において説明した情報又は信号等は、上位レイヤ(又は下位レイヤ)から下位レイヤ(又は上位レイヤ)へ出力され得る。複数のネットワークノードを介して入出力されてもよい。

【0169】

入出力された情報等は特定の場所(例えば、メモリ)に保存されてもよいし、管理テーブルを用いて管理してもよい。入出力される情報等は、上書き、更新、又は追記され得る。出力された情報等は削除されてもよい。入力された情報等は他の装置へ送信されてもよい。

【0170】

本開示における判定は、1ビットで表される値(0か1か)によって行われてもよいし、真偽値(Boolean: true又はfalse)によって行われてもよいし、数値の比較(例えば、所定の値との比較)によって行われてもよい。

【0171】

ソフトウェアは、ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、ハードウェア記述言語と呼ばれるか、他の名称で呼ばれるかを問わず、命令、命令セット、コード、コードセグメント、プログラムコード、プログラム、サブプログラム、ソフトウェアモジュール、アプリケーション、ソフトウェアアプリケーション、ソフトウェアパッケージ、ルーチン、サブルーチン、オブジェクト、実行可能ファイル、実行スレッド、手順、機能などを意味するよう広く解釈されるべきである。

10

20

30

40

50

## 【 0 1 7 2 】

また、ソフトウェア、命令、情報などは、伝送媒体を介して送受信されてもよい。例えば、ソフトウェアが、有線技術（同軸ケーブル、光ファイバケーブル、ツイストペア、デジタル加入者回線（DSL：Digital Subscriber Line）など）及び無線技術（赤外線、マイクロ波など）の少なくとも一方を使用してウェブサイト、サーバ、又は他のリモートソースから送信される場合、これらの有線技術及び無線技術の少なくとも一方は、伝送媒体の定義内に含まれる。

## 【 0 1 7 3 】

本開示において説明した情報、信号などは、様々な異なる技術のいずれかを使用して表されてもよい。例えば、上記の説明全体に渡って言及され得るデータ、命令、コマンド、情報、信号、ビット、シンボル、チップなどは、電圧、電流、電磁波、磁界若しくは磁性粒子、光場若しくは光子、又はこれらの任意の組み合わせによって表されてもよい。

10

## 【 0 1 7 4 】

なお、本開示において説明した用語及び本開示の理解に必要な用語については、同一の又は類似する意味を有する用語と置き換えてもよい。例えば、チャンネル及びシンボルの少なくとも一方は信号（シグナリング）であってもよい。また、信号はメッセージであってもよい。また、コンポーネントキャリア（CC：Component Carrier）は、キャリア周波数、セル、周波数キャリアなどと呼ばれてもよい。

## 【 0 1 7 5 】

本開示において使用する「システム」及び「ネットワーク」という用語は、互換的に使用される。

20

## 【 0 1 7 6 】

また、本開示において説明した情報、パラメータなどは、絶対値を用いて表されてもよいし、所定の値からの相対値を用いて表されてもよいし、対応する別の情報を用いて表されてもよい。例えば、無線リソースはインデックスによって指示されるものであってもよい。

## 【 0 1 7 7 】

上述したパラメータに使用する名称はいかなる点においても限定的な名称ではない。さらに、これらのパラメータを使用する数式等は、本開示で明示的に開示したものと異なる場合もある。様々なチャンネル（例えば、P U C C H、P D C C Hなど）及び情報要素は、あらゆる好適な名称によって識別できるので、これらの様々なチャンネル及び情報要素に割り当てている様々な名称は、いかなる点においても限定的な名称ではない。

30

## 【 0 1 7 8 】

本開示においては、「基地局（BS：Base Station）」、「無線基地局」、「基地局」、「固定局（fixed station）」、「Node B」、「eNode B（eNB）」、「gNode B（gNB）」、「アクセスポイント（access point）」、「送信ポイント（transmission point）」、「受信ポイント（reception point）」、「送受信ポイント（transmission/reception point）」、「セル」、「セクタ」、「セルグループ」、「キャリア」、「コンポーネントキャリア」などの用語は、互換的に使用され得る。基地局は、マクロセル、スモールセル、フェムトセル、ピコセルなどの用語で呼ばれる場合もある。

40

## 【 0 1 7 9 】

基地局は、1つ又は複数（例えば、3つ）のセルを収容することができる。基地局が複数のセルを収容する場合、基地局のカバレッジエリア全体は複数のより小さいエリアに区分でき、各々のより小さいエリアは、基地局サブシステム（例えば、屋内用の小型基地局（RRH：Remote Radio Head）によって通信サービスを提供することもできる。「セル」又は「セクタ」という用語は、このカバレッジにおいて通信サービスを行う基地局及び基地局サブシステムの少なくとも一方のカバレッジエリアの一部又は全体を指す。

## 【 0 1 8 0 】

50

本開示においては、「移動局(MS: Mobile Station)」、「ユーザ端末(user terminal)」、「ユーザ装置(UE: User Equipment)」、「端末」などの用語は、互換的に使用され得る。

【0181】

移動局は、当業者によって、加入者局、モバイルユニット、加入者ユニット、ワイヤレスユニット、リモートユニット、モバイルデバイス、ワイヤレスデバイス、ワイヤレス通信デバイス、リモートデバイス、モバイル加入者局、アクセス端末、モバイル端末、ワイヤレス端末、リモート端末、ハンドセット、ユーザエージェント、モバイルクライアント、クライアント、又はいくつかの他の適切な用語で呼ばれる場合もある。

【0182】

基地局及び移動局の少なくとも一方は、送信装置、受信装置、通信装置などと呼ばれてもよい。なお、基地局及び移動局の少なくとも一方は、移動体に搭載されたデバイス、移動体自体などであってもよい。当該移動体は、乗り物(例えば、車、飛行機など)であってもよいし、無人で動く移動体(例えば、ドローン、自動運転車など)であってもよいし、ロボット(有人型又は無人型)であってもよい。なお、基地局及び移動局の少なくとも一方は、必ずしも通信動作時に移動しない装置も含む。例えば、基地局及び移動局の少なくとも一方は、センサなどのIoT(Internet of Things)機器であってもよい。

【0183】

また、本開示における基地局は、ユーザ端末で読み替えてもよい。例えば、基地局及びユーザ端末間の通信を、複数の端末20間の通信(例えば、D2D(Device-to-Device)、V2X(Vehicle-to-Everything)などと呼ばれてもよい)に置き換えた構成について、本開示の各態様/実施形態を適用してもよい。この場合、上述の基地局10が有する機能を端末20が有する構成としてもよい。また、「上り」及び「下り」などの文言は、端末間通信に対応する文言(例えば、「サイド(side)»)で読み替えられてもよい。例えば、上りチャンネル、下りチャンネルなどは、サイドチャンネルで読み替えられてもよい。

【0184】

同様に、本開示におけるユーザ端末は、基地局で読み替えてもよい。この場合、上述のユーザ端末が有する機能を基地局が有する構成としてもよい。

【0185】

本開示で使用する「判断(determining)」、「決定(determining)」という用語は、多種多様な動作を包含する場合がある。「判断」、「決定」は、例えば、判定(judging)、計算(calculating)、算出(computing)、処理(processing)、導出(deriving)、調査(investigating)、探索(looking up、search、inquiry)(例えば、テーブル、データベース又は別のデータ構造での探索)、確認(ascertaining)した事を「判断」「決定」したとみなす事などを含み得る。また、「判断」、「決定」は、受信(receiving)(例えば、情報を受信すること)、送信(transmitting)(例えば、情報を送信すること)、入力(input)、出力(output)、アクセス(accessing)(例えば、メモリ中のデータにアクセスすること)した事を「判断」「決定」したとみなす事などを含み得る。また、「判断」、「決定」は、解決(resolving)、選択(selecting)、選定(choosing)、確立(establishing)、比較(comparing)などした事を「判断」「決定」したとみなす事を含み得る。つまり、「判断」「決定」は、何らかの動作を「判断」「決定」したとみなす事を含み得る。また、「判断(決定)」は、「想定する(assuming)」、「期待する(expecting)」、「みなす(considering)」などで読み替えられてもよい。

【0186】

「接続された(connected)」、「結合された(coupled)」という用語、又はこれらのあらゆる変形は、2又はそれ以上の要素間の直接的又は間接的なあらゆる接続又は結合を意味し、互いに「接続」又は「結合」された2つの要素間に1又はそれ以上の中間要素が存在することを含むことができる。要素間の結合又は接続は、物理的なものであっても、論理的なものであっても、或いはこれらの組み合わせであってもよい。例えば、「接続」は「アクセス」で読み替えられてもよい。本開示で使用する場合、2つの要素は、1又はそ

10

20

30

40

50

れ以上の電線、ケーブル及びプリント電気接続の少なくとも一つを用いて、並びにいくつかの非限定的かつ非包括的な例として、無線周波数領域、マイクロ波領域及び光（可視及び不可視の両方）領域の波長を有する電磁エネルギーなどを用いて、互いに「接続」又は「結合」されると考えることができる。

【0187】

参照信号は、RS (Reference Signal) と略称することもでき、適用される標準によってパイロット (Pilot) と呼ばれてもよい。

【0188】

本開示において使用する「に基づいて」という記載は、別段に明記されていない限り、「のみに基づいて」を意味しない。言い換えれば、「に基づいて」という記載は、「のみに基づいて」と「に少なくとも基づいて」の両方を意味する。

10

【0189】

本開示において使用する「第1の」、「第2の」などの呼称を使用した要素へのいかなる参照も、それらの要素の量又は順序を全般的に限定しない。これらの呼称は、2つ以上の要素間を区別する便利な方法として本開示において使用され得る。したがって、第1及び第2の要素への参照は、2つの要素のみが採用され得ること、又は何らかの形で第1の要素が第2の要素に先行しなければならないことを意味しない。

【0190】

上記の各装置の構成における「手段」を、「部」、「回路」、「デバイス」等に置き換えてもよい。

20

【0191】

本開示において、「含む (include)」、「含んでいる (including) 」及びそれらの変形が使用されている場合、これらの用語は、用語「備える (comprising) 」と同様に、包括的であることが意図される。さらに、本開示において使用されている用語「又は (or) 」は、排他的論理和ではないことが意図される。

【0192】

無線フレームは時間領域において1つ又は複数のフレームによって構成されてもよい。時間領域において1つ又は複数の各フレームはサブフレームと呼ばれてもよい。サブフレームは更に時間領域において1つ又は複数のスロットによって構成されてもよい。サブフレームは、ニューメロロジ (numerology) に依存しない固定の時間長 (例えば、1ms) であってもよい。

30

【0193】

ニューメロロジは、ある信号又はチャネルの送信及び受信の少なくとも一方に適用される通信パラメータであってもよい。ニューメロロジは、例えば、サブキャリア間隔 (SCS : SubCarrier Spacing)、帯域幅、シンボル長、サイクリックプレフィックス長、送信時間間隔 (TTI : Transmission Time Interval)、TTIあたりのシンボル数、無線フレーム構成、送受信機が周波数領域において行う特定のフィルタリング処理、送受信機が時間領域において行う特定のウィンドウイング処理などの少なくとも一つを示してもよい。

【0194】

スロットは、時間領域において1つ又は複数のシンボル (OFDM (Orthogonal Frequency Division Multiplexing) シンボル、SC-FDMA (Single Carrier Frequency Division Multiple Access) シンボル等) で構成されてもよい。スロットは、ニューメロロジに基づく時間単位であってもよい。

40

【0195】

スロットは、複数のミニスロットを含んでもよい。各ミニスロットは、時間領域において1つ又は複数のシンボルによって構成されてもよい。また、ミニスロットは、サブスロットと呼ばれてもよい。ミニスロットは、スロットよりも少ない数のシンボルによって構成されてもよい。ミニスロットより大きい時間単位で送信されるPDSCH (又はPUSCH) は、PDSCH (又はPUSCH) マッピングタイプAと呼ばれてもよい。ミニス

50

ロットを用いて送信される P D S C H (又は P U S C H) は、P D S C H (又は P U S C H) マッピングタイプ B と呼ばれてもよい。

【0196】

無線フレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット及びシンボルは、いずれも信号を送信する際の時間単位を表す。無線フレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット及びシンボルは、それぞれに対応する別の呼称が用いられてもよい。

【0197】

例えば、1 サブフレームは送信時間間隔 ( T T I : Transmission Time Interval ) と呼ばれてもよいし、複数の連続したサブフレームが T T I と呼ばれてよいし、1 スロット又は1 ミニスロットが T T I と呼ばれてもよい。つまり、サブフレーム及び T T I の少なくとも一方は、既存の L T E におけるサブフレーム ( 1 m s ) であってもよいし、1 m s より短い期間 (例えば、1 - 13 シンボル) であってもよいし、1 m s より長い期間であってもよい。なお、T T I を表す単位は、サブフレームではなくスロット、ミニスロットなどと呼ばれてもよい。

10

【0198】

ここで、T T I は、例えば、無線通信におけるスケジューリングの最小時間単位のことをいう。例えば、L T E システムでは、基地局が各端末 20 に対して、無線リソース (各端末 20 において使用することが可能な周波数帯域幅、送信電力など) を、T T I 単位で割り当てるスケジューリングを行う。なお、T T I の定義はこれに限られない。

【0199】

T T I は、チャンネル符号化されたデータパケット (トランスポートブロック)、コードブロック、コードワードなどの送信時間単位であってもよいし、スケジューリング、リンクアダプテーションなどの処理単位となってもよい。なお、T T I が与えられたとき、実際にトランスポートブロック、コードブロック、コードワードなどがマッピングされる時間区間 (例えば、シンボル数) は、当該 T T I よりも短くてもよい。

20

【0200】

なお、1 スロット又は1 ミニスロットが T T I と呼ばれる場合、1 以上の T T I (すなわち、1 以上のスロット又は1 以上のミニスロット) が、スケジューリングの最小時間単位となってもよい。また、当該スケジューリングの最小時間単位を構成するスロット数 (ミニスロット数) は制御されてもよい。

30

【0201】

1 m s の時間長を有する T T I は、通常 T T I ( L T E R e l . 8 - 12 における T T I )、ノーマル T T I、ロング T T I、通常サブフレーム、ノーマルサブフレーム、ロングサブフレーム、スロットなどと呼ばれてもよい。通常 T T I より短い T T I は、短縮 T T I、ショート T T I、部分 T T I (partial 又は fractional T T I)、短縮サブフレーム、ショートサブフレーム、ミニスロット、サブスロット、スロットなどと呼ばれてもよい。

【0202】

なお、ロング T T I (例えば、通常 T T I、サブフレームなど) は、1 m s を超える時間長を有する T T I で読み替えてもよいし、ショート T T I (例えば、短縮 T T I など) は、ロング T T I の T T I 長未満かつ 1 m s 以上の T T I 長を有する T T I で読み替えてもよい。

40

【0203】

リソースブロック ( R B ) は、時間領域及び周波数領域のリソース割当単位であり、周波数領域において、1 つ又は複数個の連続した副搬送波 ( subcarrier ) を含んでもよい。R B に含まれるサブキャリアの数は、ニューメロロジに関わらず同じであってもよく、例えば 12 であってもよい。R B に含まれるサブキャリアの数は、ニューメロロジに基づいて決定されてもよい。

【0204】

また、R B の時間領域は、1 つ又は複数個のシンボルを含んでもよく、1 スロット、1

50

ミニスロット、1サブフレーム、又は1TTIの長さであってもよい。1TTI、1サブフレームなどは、それぞれ1つ又は複数のリソースブロックで構成されてもよい。

【0205】

なお、1つ又は複数のRBは、物理リソースブロック（PRB：Physical RB）、サブキャリアグループ（SCG：Sub-Carrier Group）、リソースエレメントグループ（REG：Resource Element Group）、PRBペア、RBペアなどと呼ばれてもよい。

【0206】

また、リソースブロックは、1つ又は複数のリソースエレメント（RE：Resource Element）によって構成されてもよい。例えば、1REは、1サブキャリア及び1シンボルの無線リソース領域であってもよい。

10

【0207】

帯域幅部分（BWP：Bandwidth Part）（部分帯域幅などと呼ばれてもよい）は、あるキャリアにおいて、あるニューメロロジ用の連続する共通RB（common resource blocks）のサブセットのことを表してもよい。ここで、共通RBは、当該キャリアの共通参照ポイントを基準としたRBのインデックスによって特定されてもよい。PRBは、あるBWPで定義され、当該BWP内で番号付けされてもよい。

【0208】

BWPには、UL用のBWP（UL BWP）と、DL用のBWP（DL BWP）とが含まれてもよい。端末20に対して、1キャリア内に1つ又は複数のBWPが設定されてもよい。

20

【0209】

設定されたBWPの少なくとも1つがアクティブであってもよく、端末20は、アクティブなBWPの外で所定の信号/チャネルを送受信することを想定しなくてもよい。なお、本開示における「セル」、「キャリア」などは、「BWP」で読み替えられてもよい。

【0210】

上述した無線フレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット及びシンボルなどの構造は例示に過ぎない。例えば、無線フレームに含まれるサブフレームの数、サブフレーム又は無線フレームあたりのスロットの数、スロット内に含まれるミニスロットの数、スロット又はミニスロットに含まれるシンボル及びRBの数、RBに含まれるサブキャリアの数、並びにTTI内のシンボル数、シンボル長、サイクリックプレフィックス（CP：Cyclic Prefix）長などの構成は、様々に変更することができる。

30

【0211】

本開示において、例えば、英語でのa、an及びtheのように、翻訳により冠詞が追加された場合、本開示は、これらの冠詞の後に続く名詞が複数形であることを含んでもよい。

【0212】

本開示において、「AとBが異なる」という用語は、「AとBが互いに異なる」ことを意味してもよい。なお、当該用語は、「AとBがそれぞれCと異なる」ことを意味してもよい。「離れる」、「結合される」などの用語も、「異なる」と同様に解釈されてもよい。

【0213】

本開示において説明した各態様/実施形態は単独で用いられてもよいし、組み合わせて用いられてもよいし、実行に伴って切り替えて用いられてもよい。また、所定の情報の通知（例えば、「Xであること」の通知）は、明示的に行うものに限られず、暗黙的（例えば、当該所定の情報の通知を行わない）ことによって行われてもよい。

40

【0214】

なお、本開示において、SCIは、制御情報の一例である。センシングウィンドウは、第1の期間の一例である。選択ウィンドウは、第2の期間の一例である。

【0215】

以上、本開示について詳細に説明したが、当業者にとっては、本開示が本開示中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本開示は、請求の範囲の記載により定まる本開示の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として

50

実施することができる。したがって、本開示の記載は、例示説明を目的とするものであり、本開示に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

(第1項)

リソースプールにおいて、部分センシングによりリソースを選択する送信部と、前記リソースプールにおいて、再評価又はプリエンブションのチェックのため第1の期間に他の端末から制御情報を受信する受信部と、前記制御情報に基づいて、前記選択されたリソースの再評価又はプリエンブションのチェックを実行する制御部とを有する端末。

(第2項)

前記制御部は、再評価又はプリエンブションのチェックを実行するときにリソースを識別する候補を定めるための第2の期間を、部分センシングにより前記リソースを選択したときの全部又は一部とする第1項記載の端末。

10

(第3項)

前記制御部は、前記第1の期間を、前記第2の期間に基づいて決定する第2項記載の端末。

(第4項)

前記制御部は、前記制御情報に含まれるリソース予約に係る情報及び自装置が送信を実行したタイミングにおいて他の端末が予約可能なリソースの候補に基づいて、再評価又はプリエンブションのチェックを実行する第1項又は第2項記載の端末。

(第5項)

前記制御部は、部分センシングにより選択した前記リソースのみを識別対象としてリソースの使用可否を判定する第1項記載の端末。

20

(第6項)

リソースプールにおいて、部分センシングによりリソースを選択する送信手順と、前記リソースプールにおいて、再評価又はプリエンブションのチェックのため第1の期間に他の端末から制御情報を受信する受信手順と、前記制御情報に基づいて、前記選択されたリソースの再評価又はプリエンブションのチェックを実行する制御手順とを端末が実行する通信方法。

【符号の説明】

【0216】

- 1 0 基地局
- 1 1 0 送信部
- 1 2 0 受信部
- 1 3 0 設定部
- 1 4 0 制御部
- 2 0 端末
- 2 1 0 送信部
- 2 2 0 受信部
- 2 3 0 設定部
- 2 4 0 制御部
- 1 0 0 1 プロセッサ
- 1 0 0 2 記憶装置
- 1 0 0 3 補助記憶装置
- 1 0 0 4 通信装置
- 1 0 0 5 入力装置
- 1 0 0 6 出力装置

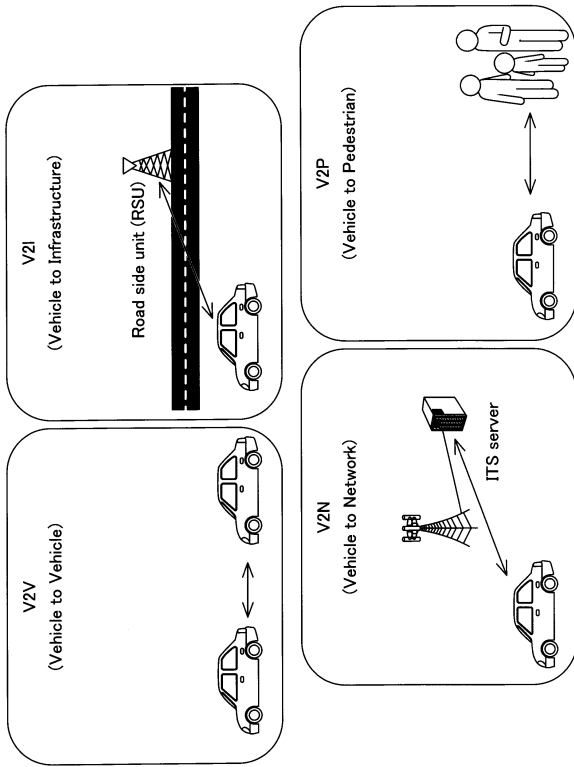
30

40

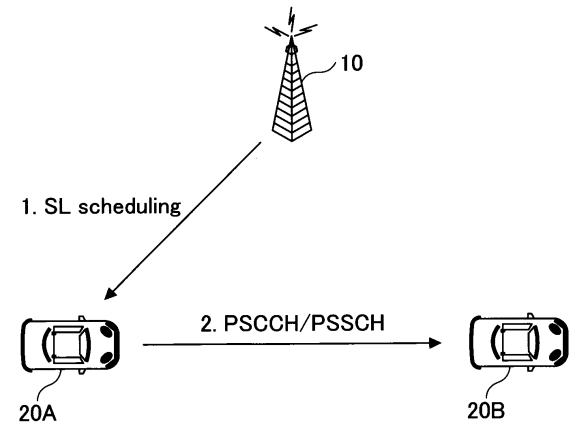
50

【 図面 】

【 図 1 】



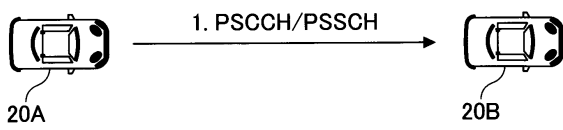
【 図 2 】



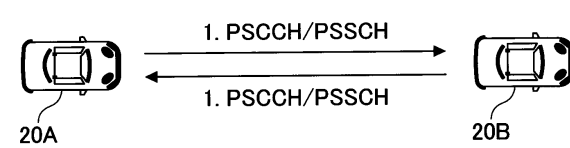
10

20

【 図 3 】



【 図 4 】

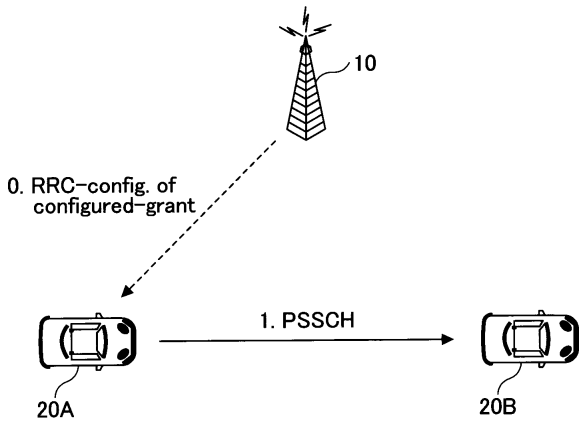


30

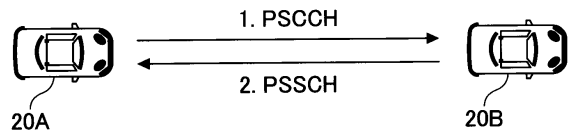
40

50

【図5】

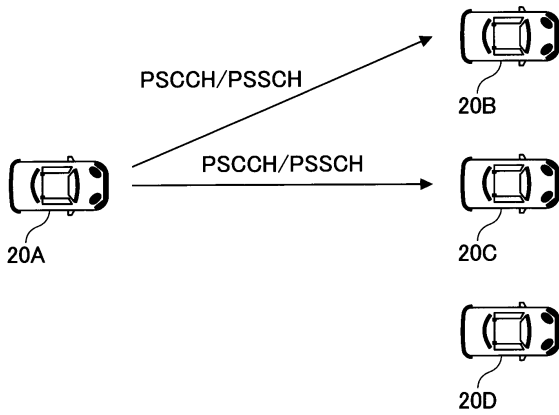


【図6】

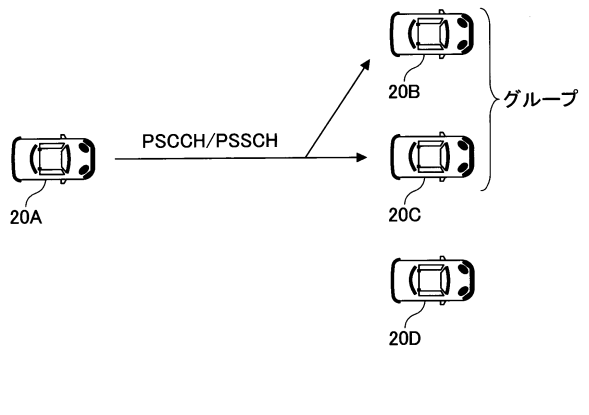


10

【図7】



【図8】



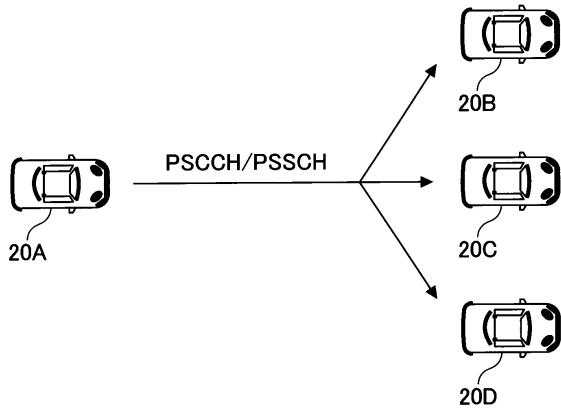
20

30

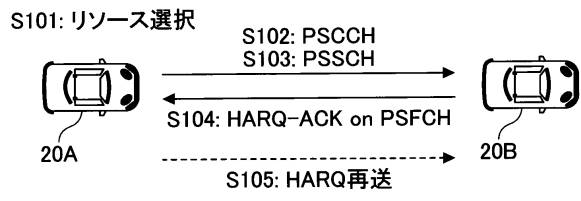
40

50

【図 9】

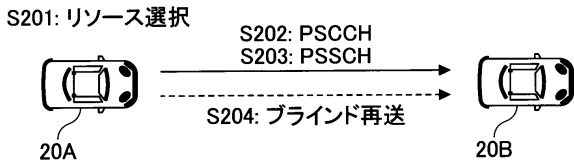


【図 10】

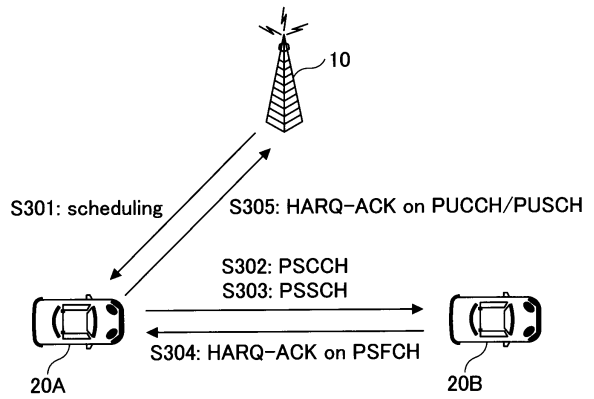


10

【図 11】



【図 12】



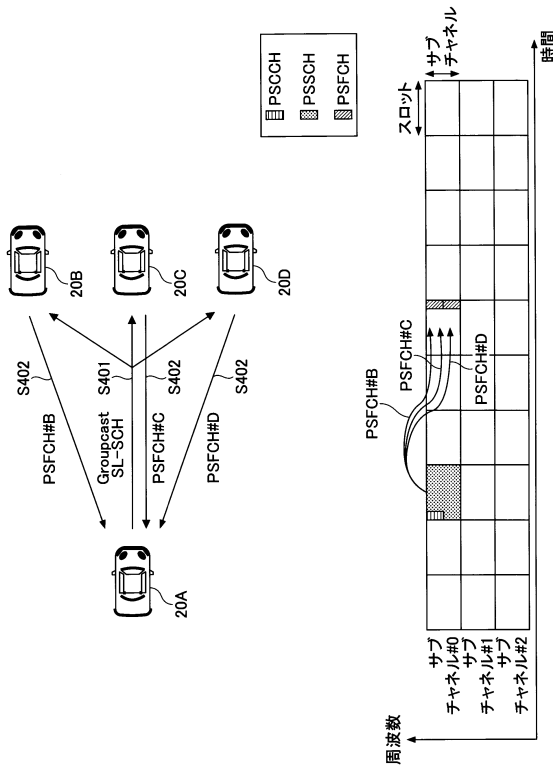
20

30

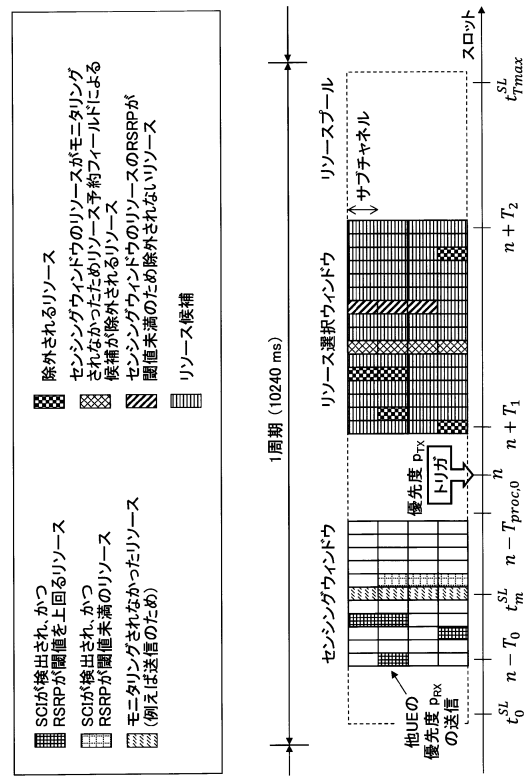
40

50

【図 13】



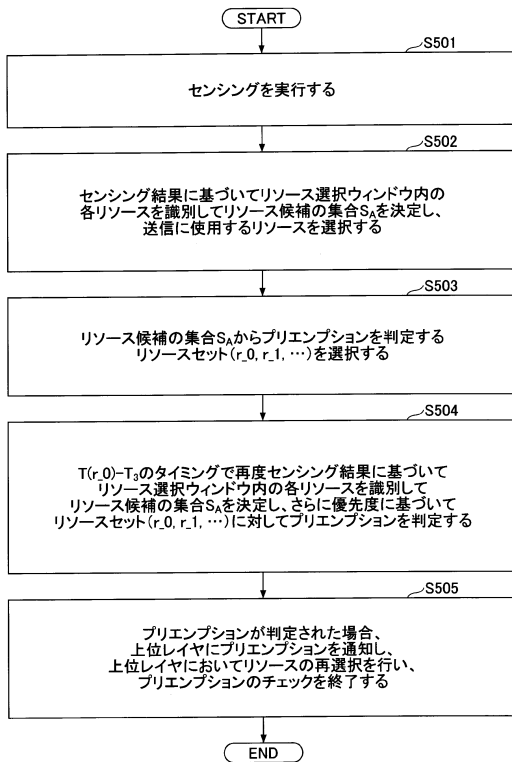
【図 14】



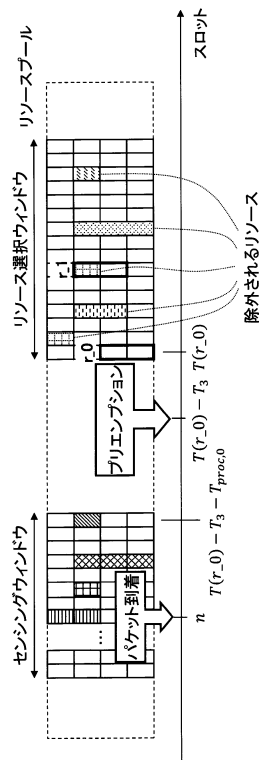
10

20

【図 15】



【図 16】

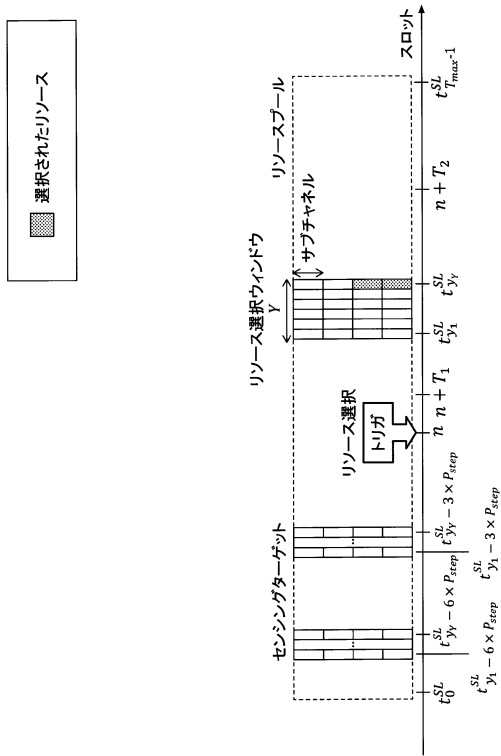


30

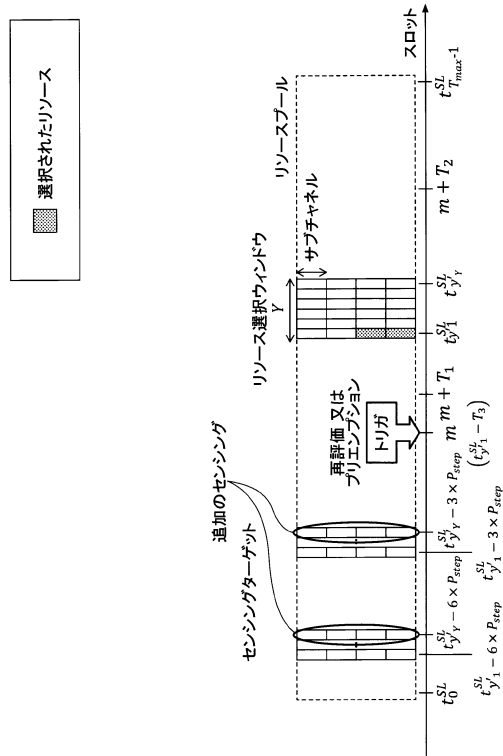
40

50

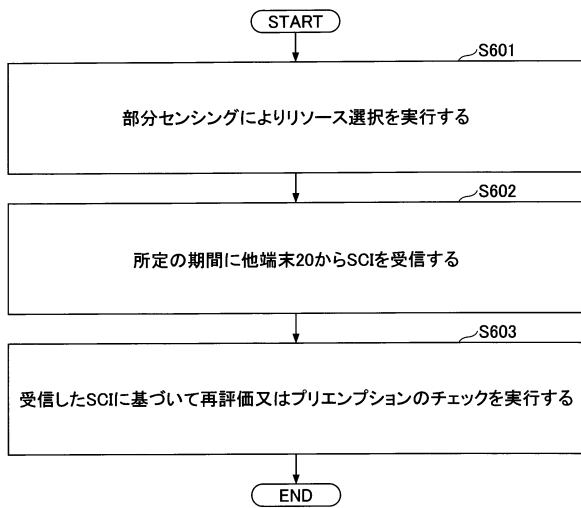
【図 17】



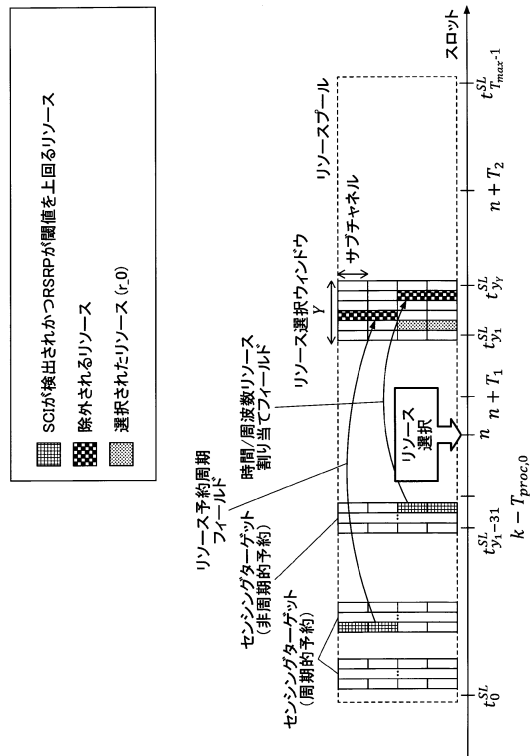
【図 18】



【図 19】



【図 20】



10

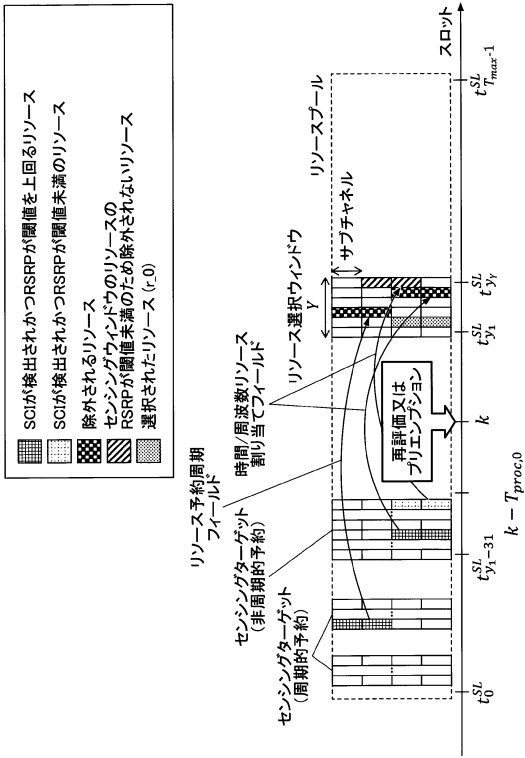
20

30

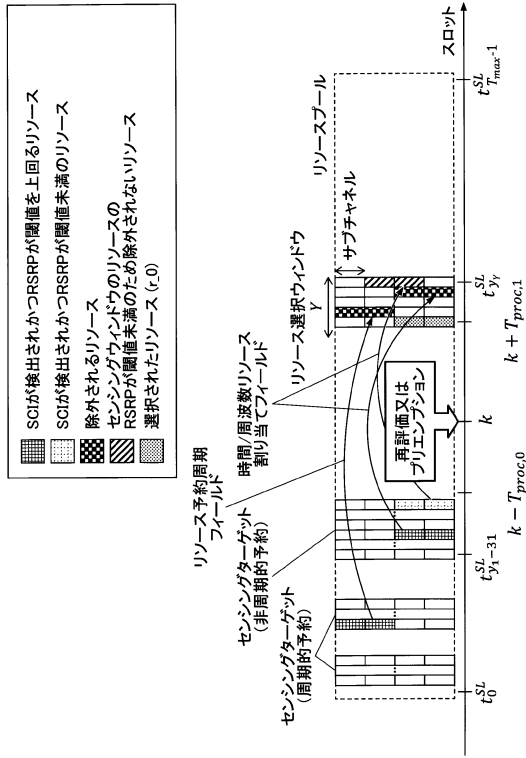
40

50

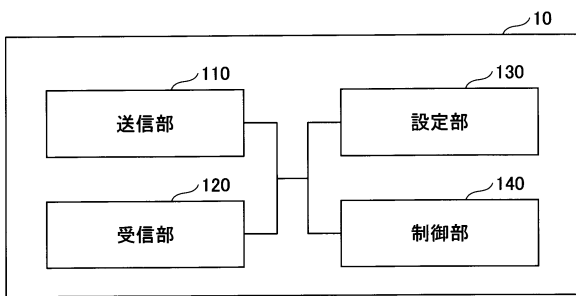
【図 2 1】



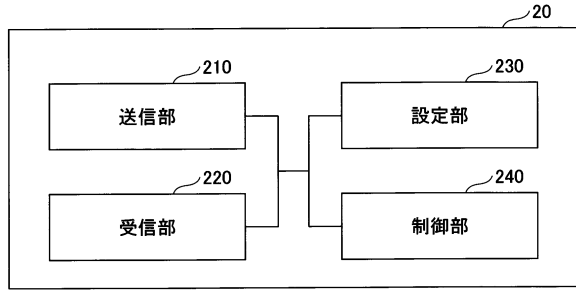
【図 2 2】



【図 2 3】



【図 2 4】



10

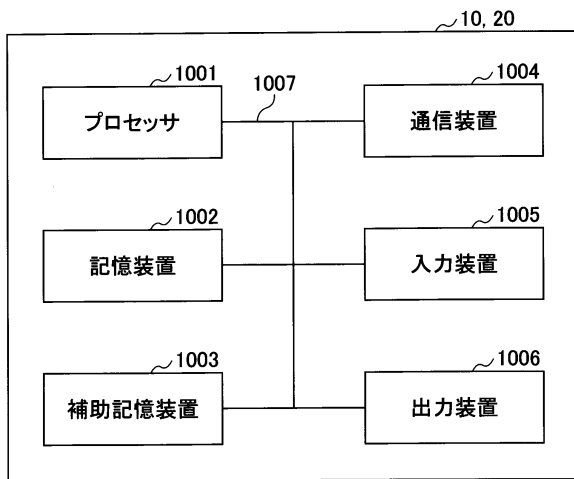
20

30

40

50

【図 25】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

(51)国際特許分類

H 0 4 W 92/18 (2009.01)

F I

H 0 4 W 92/18

山王パークタワー 株式会社 N T T ドコモ 知的財産部内

審査官 野村 潔

(56)参考文献

CAICT, Considerations on partial sensing in NR V2X, 3GPP TSG RAN WG1 #103-e R1-2009079, Internet URL: [https://www.3gpp.org/ftp/tsg\\_ran/WG1\\_RL1/TSGR1\\_103-e/Docs/R1-2009079.zip](https://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_103-e/Docs/R1-2009079.zip), 2020年11月01日

Qualcomm Incorporated, Power Savings for Sidelink, 3GPP TSG RAN WG1 #103-e R1-2009272, Internet URL: [https://www.3gpp.org/ftp/tsg\\_ran/WG1\\_RL1/TSGR1\\_103-e/Docs/R1-2009272.zip](https://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_103-e/Docs/R1-2009272.zip), 2020年11月01日

Apple, Sidelink Resource Allocation for Power Saving, 3GPP TSG RAN WG1 #104-e R1-2101357, Internet URL: [https://www.3gpp.org/ftp/tsg\\_ran/WG1\\_RL1/TSGR1\\_104-e/Docs/R1-2101357.zip](https://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_104-e/Docs/R1-2101357.zip), 2021年01月18日

Lenovo, Motorola Mobility, Sidelink resource allocation for Power saving, 3GPP TSG RAN WG1 #104-e R1-2100766, Internet URL: [https://www.3gpp.org/ftp/tsg\\_ran/WG1\\_RL1/TSGR1\\_104-e/Docs/R1-2100766.zip](https://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_104-e/Docs/R1-2100766.zip), 2021年01月18日

NTT DOCOMO, INC., Discussion on sidelink resource allocation for power saving, 3GPP TSG RAN WG1 #103-e R1-2009193, Internet URL: [https://www.3gpp.org/ftp/tsg\\_ran/WG1\\_RL1/TSGR1\\_103-e/Docs/R1-2009193.zip](https://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_103-e/Docs/R1-2009193.zip), 2020年11月01日

(58)調査した分野 (Int.Cl., D B 名)

H 0 4 B 7 / 2 4 - 7 / 2 6

H 0 4 W 4 / 0 0 - 9 9 / 0 0

3 G P P T S G R A N W G 1 - 4

S A W G 1 - 4

C T W G 1、4